

平成30年加美町議会第1回定例会会議録第1号

平成30年3月7日(水曜日)

出席議員(18名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長兼特別徴収対策室長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君

森林整備対策室長	猪 股 繁 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	藤 原 誠 君
建設課長	三 浦 守 男 君
保健福祉課長	武 田 守 義 君
子育て支援室長	佐 藤 法 子 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
上下水道課長	和 田 幸 蔵 君
小野田支所長	岡 崎 秀 俊 君
宮崎支所長	長 沼 哲 君
総務課長補佐	伊 藤 一 衛 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	二 瓶 栄 悦 君
生涯学習課長	岩 崎 行 輝 君
体育振興室長	浅 野 善 彦 君
農業委員会会長	我孫子 武 二 君
農業委員会事務局長	今 野 仁 一 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 野 伸 悦 君
次 長	内 海 茂 君
副参事兼総務係長	小 林 洋 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

ここで、教育長より発言の申し出がありますので、これを許可します。教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） おはようございます。教育長でございます。

ただいま、議長より許可をいただきましたので、既に新聞で報道されました職員の不祥事について、私からも改めてご報告並びにおわびを申し上げたいと思ひます。

本件につきましては、教育委員会事務局局中新田図書館勤務をしております職員が、ことし1月19日午後9時半ごろから、町内の飲食店で食事をしながらビールジョッキ3杯の飲酒を行い、その後、みずから自家用車を運転し、帰宅途中の午後10時45分ごろ、警察車両に停車を命じられ、飲酒検査の結果、呼気1リットル中0.13ミリグラムのアルコール濃度が検出されたため、酒気帯び運転による警告措置を受けたものであります。

本件につきましては、事実確認を行った上、去る2月27日、加美町職員分限懲戒審査会で審査が行われたことを受けまして、3月1日に臨時の教育委員会を開催いたしました。委員会といたしましては、同審査会の答申のとおり、同日付で当該職員を停職3カ月の懲戒処分といたしました。

職員には、交通事故防止のため、日ごろから注意喚起している中、飲酒運転の撲滅が今もなお叫ばれている今日、高い倫理観を持つべき町職員がこのような不祥事を引き起こしたことは極めて遺憾であり、町民の皆様にご心からおわびを申し上げます。二度とこのようなことのないよう、綱紀肅正と服務規律を改めて徹底しまして、町民の皆様の信頼回復に向けて全職員全力を挙げて進めてまいります。

以上、ご報告とさせていただきます。大変申しわけありませんでした。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番一條 寛君、11番工藤清悦君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月20日までの14日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は3月20日までの14日間と決定しました。

日程第3 施政方針

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、施政方針に入ります。

町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

第32回町村会議会広報全国コンクールにおいて、当町議会が優良賞を授与されましたこと、まことにめでとうございます。議員の皆様方が、開かれた議会の実現を目指す中において、広報紙を通じて議会の活動状況を広く町民に提供されたことや、住民の立場に立って編集されていることが認められたものと深く敬意を表するところでございます。まことにめでとうございます。

また、先ほど教育長から職員の懲戒処分について発言がありました。今回の職員の不幸事につきましては、私からも3月2日の放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会においてご報告をいたしましたところでありますが、改めましておわびを申し上げます。

本日、ここに平成30年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ことし、加美町は合併15周年の節目の年にあたります。合併に際し、ご尽力されました当時の3町の町長初め、議員の皆様、町民の皆様、そして職員の並々ならぬご苦労とご努力に衷心より敬意を表します。合併後は、議会と執行部が両輪となり、着実に行財政改革を推進してまいりました。歴代の町長や議員、職員各位に深く感謝申し上げます。

しかしながら、人口減少や高齢化率の上昇はとまらず、合併時に2万8,289人であった人口が、昨年12月末時点で2万3,853人、15年間で4,000人強減少し、高齢化率は34.7%に達し、7.6ポイント上昇しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、12年後の成年2030年には、人口は1万9,200人に減少し、高齢化率は40%に達する見通しとなっています。さらに、2060年には、1万1,000人にまで減少することが予測されています。

このような状況の中、本町では、2015年（平成27年）に第二次加美町総合計画「加美町笑顔幸福プラン」を策定し、善意と資源とお金が循環する持続可能な町を目指し、重点プロジェクトである「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」に向け、各種事業に取り組んでまいりました。

平成26年、政府は人口減少への危機感から、東京への一極集中是正、地域経済縮小の克服に向け、地方に仕事をつくり安心して働けるようにする、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携することを政策の基本目標として掲げ、情報、人材、財政の面から、意欲と熱意のある地域の取り組みを支援する「地方創生」打ち出しました。

本町としましては、「地方創生」を町の重点プロジェクトの実現を加速させる施策であると捉え、いち早く「人口ビジョン」や「加美町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。これまで、総合戦略に基づき、移住・定住の促進、観光の振興、農家所得の向上、エネルギー自給率の向上、いわゆる「イカノエ」を戦略の柱と位置づけ、地方創生推進交付金等を積極的に活用し、議員皆様や町民皆様のご理解のもと、職員一丸となって各種事業に取り組み、成果を上げてまいりました。

移住・定住の促進の一環として、新年度は、子育て世帯向け宅地分譲第2弾として、小野田地区下原の町有地13区画を5月に分譲する予定にしており、町外からの申込者枠を6区画確保したいと考えております。この分譲地は、小中学校や図書館、やくらい文化センター、スーパー等が徒歩圏内にあり、利便性が高い上に、薬菜リゾートが近距離にあることから、若いアクティブファミリーをターゲットにしてまいりたいと考えております。

現在、国立音楽院宮城キャンパスの学生など15名が本町に住所を移し居住していただいております。

り、今後ふえていくものと予想しています。今春には、管楽器修理工房が宮城キャンパス内に立ち上がると伺っており、2年後に卒業する第1期生がリペアラーとして定住されるよう期待しているところです。

観光の振興につきましては、今年度、地方創生推進交付金等を活用し、「アウトドアランド形成事業」の推進に努めました。昨春に国道347号を基軸とした周辺地域が「ジャパンエコトラック」に認定され、9月には「ツール・ド・347」、10月には「シートゥーサミット」プレ大会を開催し、新聞や雑誌で大きく報じられるなど、本町のアウトドアの取り組みを県内外にアピールすることができました。

また、国の地方創生拠点整備交付金を活用した、宮城県初となる公共の屋内ボルダリング施設は、4月中旬のオープンを予定しております。ボルダリングは、2020年東京オリンピックの正式種目に採用されたことから愛好者が急増しており、薬葉への集客増につながるものと期待しております。健康増進のため、年齢を問わず町民の皆さんにもご利用いただきたいものです。なお、当施設において、平成30年7月28日、東北地区大会（ミニ国体）の開催が決定しています。

新年度におきましても、引き続き「ツール・ド・347」「シートゥーサミット」等を開催することにしています。さらに、未就学児を対象とした東北初のランニングバイク常設コースを薬葉地区に設置するとともに、大会の開催を計画しています。また、多言語のパフレット等の製作を行うなど、インバウンド誘致の取り組みもスタートさせたいと考えております。これらの地方創生関連の予算につきましては、国の内示を受け次第、予算措置をお願いする予定です。

農家所得の向上につきましては、これまで薬用植物の試験栽培を行ってまいりましたが、昨春、和漢薬研究所から契約試験栽培の申し出があり、芋沢地区でむらさきの試験栽培を行いました。数年後には、本格的な契約栽培にこぎつけられるよう引き続き取り組んでまいります。

また、6次産業化を通して農家の所得向上を図るため、本町独自の支援制度を多くの農家・団体に活用していただくため、啓発を図るとともに支援体制の強化に努めてまいります。

エネルギー自給率の向上につきましては、ことし4月に新電力会社を設立し、12月の供給開始を目指し準備を進めています。この事業により、地域で発電される再生可能エネルギーが地域で循環し、公共施設の電気料金が年間約450万円削減される見込みです。また、事業収益につきましては出資者に還元せず、町づくりに活用していきたいと考えています。

本町では、町全体の人口ビジョンと総合戦略を策定し、地方創生に取り組んでおります。今

年度は、行政主導の地方創生に加え、住民主体の地域づくりが重要と考え、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所に委託し「加美町地区別人口シミュレーション」を作成いたしました。

報告書によりますと、本町の人口を2万人で安定化させるためには、現在の合計特殊出生率1.51から段階的に2.07まで上げ、10代後半の流出率を半減させ、現人口の約0.9%に当たる92世帯215人を毎年移住させることが必要とのことです。高いハードルではありますが、本町においても目標に向かって地域の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

新年度には、小学校区ごとの町政懇談会を4月から開催し、コミュニティ単位の人口シミュレーションや目標をお示しするとともに、昨年度から職員が地域に入り、アンケート調査や話し合いを進めてまいりました旭地区に集落支援員を配置し、地域の皆様に具体的な行動を起こしていただくための地域運営組織づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、平成30年度予算案の概要についてご説明申し上げます。

一般会計の予算総額は、133億3,000万円で、平成29年度の134億5,000万円と比較しますと1億2,000万円、率にして0.9%の減となりました。大崎消防本部庁舎整備事業や公立加美病院の経営補填など、増加要因がある一方、シルバーハウジング建設事業及び小野田下原地区定住促進宅地造成事業の終了や公債費の減少等により、予算規模は縮小しております。

歳入の主なものについて、平成29年度当初予算と比較しますと、町税は24億9,117万円で、2,175万円（0.9%）の減、地方消費税交付金は4億6,000万円で、1,000万円（2.2%）の増を見込んでおります。

また、地方交付税は、普通交付税の一本算定に伴う減額等により2億円（3.7%）減の52億円を見込んでおります。

国庫支出金は8億1,164万円で、2,191万円（2.6%）の減、県支出金は7億3,586万円で、4,528万円（5.8%）の減となっております。

繰入金は11億2,093万円で、2億1,588万円（23.9%）の増となっており、温泉保養センター等施設の修繕工事へ交流資源利活用推進基金から4,300万円、小学校や子ども園の遊具修繕及び荒沢自然館木道改修等へふるさと応援基金から6,100万円、そのほか財政調整基金から9億円を繰り入れております。

町債は16億7,670万円で、9,210万円（5.2%）の減となっておりますが、借りかえ分1億7,810万円を除いた実質的な地方債発行額は、14億9,860万円となっております。

本予算の執行に当たりましては、常に行財政改革を意識し、事務事業の再点検を行い、効率

的な行財政運営に努めてまいります。

次に、主な施策について、町の総合計画で掲げている6つの将来像に従ってご説明申し上げます。

1. 人と自然が共生する持続可能なまち。

平成28年4月以降、電気小売事業の全面自由化により、自治体による新電力会社を設立して電気事業への参入が可能となりました。本町におきましては、本県初となる町主導による（仮称）加美町地域新電力会社を4月に設立し、町内の太陽光発電所等から電力を買い取り、公共施設や地元企業に電力を供給し、エネルギーの地産地消と公共施設の電力コストの削減、事業収益の活用によるエネルギーとお金が循環する町を目指してまいります。

再生可能エネルギー等助成事業につきましては、二酸化炭素排出抑制による地球温暖化防止と環境保全意識の高揚を図るため、一般家庭における太陽光発電システムや太陽熱温水器、薪ストーブ等の導入助成を継続してまいります。

町民節電所事業につきましては、町民一人一人の節電に対する意識を醸成し、エネルギー消費の削減と環境に配慮したまちづくりを推進するため、町民節電所キャンペーンを継続してまいります。

一方、これまでバイオマス産業都市構想の実現に向け取り組んでまいりましたバイオガス事業につきましては、課題を解決するために時間を要することから、一旦、実証事業を休止いたします。新年度からは、同構想の中の「薪の駅構想」を優先させ、温泉交流センター「ゆ〜らんど」への薪ボイラー導入事業に取り組んでまいります。

なお、バイオガス事業については、国や県との連携を図りつつ、他の事例や新技術等の情報を収集しながら、引き続き実現に向け研究してまいります。

ごみの減量化に向けて、使い切り・食べ切り・水切りの「3切り運動」を引き続き推進するとともに、食べ残しを減らす取り組みとして3010（さんまるいちまる）運動の普及啓発に努めてまいります。

また、平成31年から大崎広域の新しいリサイクルセンターが稼働することに伴い、ごみの再利用と資源化を一層促進するための取り組みとして、この4月から雑紙と紙製容器包装を合わせて「その他かみ」としての回収を始めるほか、小型家電リサイクルについても、近隣自治体と連携しながらその普及啓発に努めてまいります。

2. 健やかで笑顔あふれるまち。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て応援社会の実現」に向け、子ども医療費の高

校生までの無料化、第1子からの子育て応援出産祝い金の支給、乳幼児の保育料・使用料の低額化等に継続して取り組んでまいります。また、子育て支援事業や子どもの遊び場などの子育て情報を広く町民にPRすることで、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを目指します。

幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図ることなどを掲げた「子ども・子育て支援新制度」に基づき平成27年度に策定した「加美町子ども・子育て支援事業計画」の改定に向け、課題やニーズの把握に努めてまいります。また、待機児童の解消を目的として、平成28年度に私立幼稚園が幼保連携型認定こども園へ移行し、平成27年度と平成29年度には民間事業者が小規模保育園を開設しており、新制度における施設型給付費及び地域型保育給付費による支援を継続してまいります。

児童虐待等につきましては、引き続き関係機関との連携を図りながら、児童虐待の未然防止・早期発見・適切な保護に努めてまいります。

誰もが健康で心豊かに暮らせる「健幸社会の実現」を目指し、第2期食育推進計画に基づいた子どもの食育を推進するとともに、第Ⅲ期健康増進計画の策定に取り組み、町民の健康づくりを推進してまいります。

保健推進員等、地区組織との協働により基本健康診査、特定健診の受診率向上を目指します。また、生活習慣病の予防、特に糖尿病性腎症の重症化予防のため、加美郡医師会などの関係機関との連携のもとに保健指導の強化を図ってまいります。

昨年度に、健康増進計画げんき加美町21評価検討委員会、国立音楽院、町民ボランティアとともに作成した加美町オリジナル健康体操「元気わくわく体操」の普及に努め、町民の運動意識の高揚を図り、運動体力づくりを推進します。

がんの予防と早期治療のために、胃がん、大腸がん、前立腺がん検診における50歳代対象の無料検診を継続実施するほか、新たに乳がん、子宮がん検診の未検者を対象としたレディース検診を実施し、受診率の向上に努めてまいります。

母子保健対策としましては、妊婦健診、妊婦歯科健診、1カ月児・産婦健診、新生児聴覚検査、乳児健診費用助成などを継続し、不安なく育児に臨めるように、包括的な母子支援の一環として、臨床心理士による「ママのこころの相談室」、助産師による産前産後サポート事業の充実を図ります。また、子どもの発達の相談窓口として、臨床心理士による子ども相談を継続し、個々の子どもの特性に応じた子育てができるよう支援してまいります。

新規の母子事業としましては、幼児期の虫歯予防のためフッ化物洗口のモデル事業に取り組

みます。

予防接種事業では、定期のほか、任意接種実施する「流行性耳下腺炎」及び「ロタウイルスワクチン」の費用助成を継続実施してまいります。

自死予防対策につきましては、市町村計画を策定し、傾聴ボランティアの育成強化や専門相談の開設のほか、各種啓発事業を行い、心の健康づくりの推進に努めてまいります。

町の高齢化率は35%に迫っており、ひとり暮らしや高齢者世帯が増加しています。高齢者が自立して生きがいを持ち、元気に暮らせるように心身の健康増進や介護予防、生きがい対策の充実を図ってまいります。

高齢者向け町営住宅（シルバーハウジング）につきましては、これまで小野田地区及び宮崎地区にそれぞれ整備を行ったところで、今後、中新田地区への整備について検討してまいります。

また、高齢者の生きがいづくりや就労対策として、高齢者温泉入湯助成事業、老人クラブ活動及びミニデイサービス事業への支援、加美町シルバー人材センターへの運営助成などを継続してまいります。

介護保険事業につきましては、高齢化に伴い今後も要介護認定者の増加が見込まれることから、平成30年度から平成32年度までを期間とする第7期介護保険事業計画に基づき、介護サービスを必要とする人が必要なサービスを受けられるよう、居宅介護サービスや地域密着型サービス、施設介護サービスの適切な給付に努めてまいります。

地域支援事業におきましては、昨年度から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実を図るとともに、生活支援体制整備事業においては、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の方々にとっての集いの場や支援体制の資源探しなどを積極的に行ってまいります。

また、地域包括ケアシステム進化・推進のかなめとなる在宅医療・介護連携推進事業は、加美郡医師会を初めとする関係機関との連携を図り推進してまいります。あわせて、認知症総合支援事業におきましては、認知症サポート医の先生方とともに、認知症地域支援・ケア向上事業の充実を図るとともに、認知症初期集中支援事業も効果的に展開してまいります。

障害福祉施策につきましては、「加美町障がい者計画」及び「障がい福祉計画」に基づいてありますが、平成30年度を初年度とする「第5期障がい福祉計画」につきましては、新たに児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」と一体的に策定し、障がい児の通所支援及び相談支援の提供体制の確保についても定めることとしています。

また、介護給付や訓練等給付など必要な障害福祉サービスの確保に努めるとともに、補装具

費の支給や地域生活支援事業による日常生活用具給付、訪問入浴、移動支援など、そのほか公費医療負担制度として自立支援医療制度、心身障害者医療費助成制度を継続して実施してまいります。

さらに、障がい者に対する虐待防止や障がいを理由とする差別解消につきまして、皆様にご理解いただけるよう啓発活動を展開し、関係機関との連携強化にも努めてまいります。加美町障がい者計画による「障がいを持っても安心して自分らしい生活が送れ、互いに思いやれる地域づくり」を基本理念として、障害福祉施策を推進してまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年4月から国民健康保険制度改革により、都道府県と市町村がともに国民健康保険の運営を担うこととなります。宮城県と関係市町村が一体となって国民健康保険を安定的・効率的に運営するための必要な事項について定めた「宮城県国民健康保険運営方針」に基づき、新制度への円滑な移行を行うとともに、誰もが安心して医療を受けられる国民健康保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

40歳から74歳までの特定健診事業につきましては、国民健康保険制度改革後も引き続き市町村が実施することから、受診率の向上に努めるとともに、健康・医療情報を活用した医療費適正化事業などの保健事業を実施し、被保険者の健康保持・増進に取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、医療費が増加する中、後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、昨年度に引き続き保険料軽減措置の見直しが行われます。被保険者の理解が得られるよう周知等に努め、引き続き安心して医療を受けられるよう広域連合と連携を図りながら進めてまいります。

3. 安全・安心で快適に暮らせるまち。

過去に発生した大規模災害の教訓を忘れることなく、町民の生命・財産を守るため、引き続き消防・防災体制の充実強化、防災意識の高揚に努め、災害に強い安全なまちづくりを推進してまいります。

地域防災計画につきましては、本町で想定される地震災害や風水害を重点に、国や県の防災計画との整合性を図りながら改訂を行ってまいります。

地震災害につきましては、自助・共助を基本とした地域防災力と行政・関係機関等の公助が連携した総合的な減災対策が重要であり、防災・減災力の向上に努めてまいります。

風水害につきましては、短時間に多量の降雨を想定した対策も必要であり、洪水ハザードマップや土砂災害危険区域、避難所情報等をまとめた防災マップを活用し、町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

町の総合防災訓練につきましては、自助・共助の中心的役割を担う自主防災組織の防災意識の高揚と防災体制の強化を図るため、引き続き関係機関と連携しながら実施してまいります。

消防団につきましては、消防ポンプ積載車の更新を県の市町村振興総合補助金等を活用して計画的に進め、消防資機材の整備充実を図り、安心して活動できる環境づくりに努めてまいります。また、防火水槽等の消防水利施設等につきましても、同補助金等を活用して整備してまいります。

交通安全対策につきましては、警察署、交通安全協会、交通安全母の会等と連携を図りながら、交通秩序の保持及び交通事故防止により一層取り組んでまいります。

また、子どもや増加傾向にある高齢者の交通事故防止に向け、幼稚園や小学校、各行政区等において交通安全教室を開催し、交通安全意識の啓発を図ってまいります。

防犯対策につきましては、警察署や防犯協会、関係機関等との連携のもと、交通防犯指導員による各行政区等における防犯教室の開催や広報紙等の配布など、被害に遭わないよう意識の啓発を図ってまいります。また、犯罪の未然防止を図るため、防犯指導隊や安全安心パトロール隊による定期的な巡回活動を実施し、地域住民の安全意識の高揚に努めてまいります。

防犯灯につきましては、みやぎ環境交付金を活用し、省エネ及び二酸化炭素の削減に効果のあるLED設置を計画的に実施してまいります。

8,000ベクレル以下の汚染廃棄物の処理については、一昨年、村井知事から県下自治体が一体となって試験焼却を行うという方針が示されましたが、全市町村による意見の一致には至らず、実施は見送られました。

さらに、昨年6月及び7月に開催された市町村長会議において、汚染廃棄物は各圏域ごとに処理することを基本としつつ、11月からの試験消却一斉実施に向け、各自治体が環境整備を行うこととされましたが、焼却施設及び最終処分場周辺住民からの厳しい意見が相次ぐなど、現時点において今後の見通しは不透明な状況であります。

本町では、昨年9月から400ベクレル以下の汚染牧草について、農地へのすき込み処理に向けた実証試験を開始したところで、引き続きJA初め関係団体との連携を図るとともに、国や県、他団体等の動向も注視しながら、適切に対応してまいります。

下水道事業につきましては、雨水対策事業として、城生前田地区の冠水被害の解消を目的に、雨水管渠整備事業を平成32年度完成に向け実施しているところであります。

汚水対策事業として、中新田浄化センターにおいて、年々増加する汚水処理量に対応するために、平成30年度完成に向け、汚泥脱水施設増設工事を実施してまいります。また、施設の更

新に対応するため、ストックマネジメント計画を策定してまいります。

浄化槽事業につきましては、下水道処理区域外を対象に平成17年度より実施しており、平成29年度までに599基を設置しております。新年度におきましても40基の設置を予定しており、今後も下水道処理区域も含め水洗化を進めてまいります。

水道事業につきましては、給水人口の減少等に伴い給水量が年々減少しており、厳しい経営状況にあります。このような状況の中で、「安全・安心な水の安定供給」を確立するため、昨年度に引き続き水道事業包括業務委託を行い、経費節減、未収金対策の強化に努め、持続可能な水道事業経営を行ってまいります。

新年度事業としましては、水の安定供給を確保するため、多田川浄水場のろ過設備ポンプとキタイ沼浄水場のろ過機の更新工事を実施し、さらに橋の改修に伴う水管橋移設工事を実施してまいります。また、適正な施設管理を行うため、漆沢浄水場の残留塩素計及び浄水濁度計と多田川浄水場の残留塩素計の更新工事を実施してまいります。施設の老朽化が進む中、計画的に更新工事等を実施し、長寿命化を図ってまいります。

幹線道路の整備につきましては、大江線、長清水宮崎線、役場・切込線等を継続して実施し、長清水宮崎線については、橋梁架けかえにより全線拡幅工事が完了いたします。また、生活関連道路につきましては、田川新丁線改良工事、天王・鳥嶋線改良工事など14路線の整備と、昨年度において振動調査を実施した西町沖線（花楽小路）の改良工事を実施してまいります。

老朽化が進行する道路施設の予防的・計画的な修繕を行うための橋梁等点検は、国が定める基準により、5年に一度、近接目視による全数監視が義務づけられており、調査対象となる橋長2メートル以上の橋梁272橋のうち、過去4年間で235橋の点検を行っています。1巡目の最終年度となる新年度は37橋の点検を計画しています。

また、橋梁修繕事業につきましては、加美町橋梁長寿命化修繕計画に基づき進めており、新年度は味ヶ袋橋修繕工事と五輪橋ほか2橋の修繕工事に係る詳細設計業務を実施してまいります。

冬期間の安全な通行確保につきましては、長清水宮崎線の防雪柵設置工事を継続して実施してまいります。また、宮崎支所の除雪ドーザ1台を更新し、除雪体制の充実に努めてまいります。

都市計画道路の整備計画につきましては、当初決定から20年以上経過した「長期間未着手路線」について、計画区域の土地利用への弊害を減少させるため、新年度より未着手路線の廃止並びに変更等を含めた都市計画道路見直し調査を行います。

国道347号につきましては、平成28年12月から通年通行が実現しましたが、7時から19時までの限定的な開放となっております。今後、できるだけ早期に24時間通行が可能となるよう、安全対策の強化と一般通行規制の早期解消を働きかけてまいります。また、局部的に狭隘な箇所やカーブ等の危険箇所の解消及びバイパス化も含めた改良整備促進について、引き続き関係機関に要望してまいります。

筒砂子ダムにつきましては、平成29年4月から実施計画調査から建設段階に事業が移行されました。国土交通省東北地方整備局鳴瀬川総合開発工事事務所においては、継続で実施している地質・環境調査のほか、用地調査、ダム並びに付けかえ道路等の基本計画検討も行っているところです。

町では、「鳴瀬川総合開発促進期成同盟会」において、ダム建設促進に関する要望活動を行うとともに、建設予定地の住民及び地権者に対し十分な対策が講じられるよう、関係機関に働きかけてまいります。

寒風沢地区の地域振興と地区住民の生活基盤の安定及び向上を図るため、「田川ダム関連寒風沢地区地域振興計画」に基づき旭・寒風沢線道路改良事業を継続して実施いたします。新年度は用地買収及び補償業務を進めてまいります。

民間住宅の支援につきましては、町民の生命や財産を守り、災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅耐震診断助成事業とその診断結果に基づく木造住宅耐震改修工事助成事業を継続するとともに、民間住宅リフォーム助成事業については、省エネを伴うリフォームを町内事業者が施工した場合に助成するもので、地域の経済効果も生み出しております。

空き家対策につきましては、町が取り組むべき基本的な考え方を示した「加美町空き家等対策計画」に基づき、空き家の利活用と危険家屋の撤去の両面で取り組みを強化してまいります。

空き家バンクにつきましては、情報発信に努め、町内空き家の利活用の促進や移住・定住の促進につなげてまいります。

住民バスにつきましては、引き続き徹底して安全な運行体制で事業を行うとともに、利用者のニーズに即した運行形態を目指し、随時見直しを検討してまいります。また、主に高齢者を対象としたバス利用に関する啓発事業への取り組みや、中新田地区でのイベント開催時における定時定路線バスの臨時便運行等を検討し、新規利用者の拡大に努めてまいります。

今年度は移住・定住促進の施策の1つとして、東京都内を会場に首都圏在住の方々を対象とした移住セミナーに計6回参加しました。このうち1回は、本町が単独で主催し、移住先として加美町の魅力を紹介する「子育て&ライフスタイル改造計画セミナー」を開催しました。

新年度も引き続き首都圏を会場に「移住セミナー」を開催するとともに、新たな取り組みとして、加美町に深く興味を持ち、ぜひ訪れてみたいと希望する方を対象とした移住体験型のプライベートツアーを企画し、本町への移住者の誘致に取り組んでまいります。

新婚世帯や子育て世帯向けに整備した下原地区宅地分譲地13区画は、ことし5月に分譲を開始する予定です。購入に当たり、「加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金」制度に加え、昨年10月に住宅金融支援機構と相互協力に関する協定を締結したことにより、全期間固定金利住宅ローン「フラット35」の金利を引き下げる制度も利用可能となりました。今後も若者の町外流出に歯どめをかけ、他市町からの移住促進に努めてまいります。

地域おこし協力隊事業につきましては、平成29年度までに受け入れた隊員は計19名となり、任期を終えた隊員のうち、これまで4名が自立して町内に定住しております。新年度は、農業とアウトドア活動に従事する隊員計4名の採用を予定しており、これまで以上に地域おこし活動の推進及び定住・定着の促進につなげてまいります。

4. 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち。

農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化、担い手不足に加え、米の消費量の減少、米価の低迷が続く中、平成30年度には、約半世紀続いたコメの生産調整（減反）制度が廃止されるとともに、米の直接支払交付金も廃止されるなど大きな転換期を迎えています。今後は、国にかわって都道府県の農業再生協議会が示す「生産の目安」が作付面積の基準となってまいります。米価の維持、加美町の農業を維持していくためには、これまで以上に生産者、農協、町、県が一丸となり「生産の目安」の実行や転作作物の推進に取り組まなければならないと考えております。

国の平成30年度予算は、前年度とほぼ同額となっておりますが、米政策の改革を推進するため、飼料用米などの転作作物に助成する「水田活用の直接支払交付金」の増額や担い手経営の新たな下支えとなる「収入保険制度」の創設などに重点配分されております。

本町においても、国及び県の制度を積極的に活用し、農業・農村活性化対策や後継者対策に取り組み、良質米生産を基本とした米と園芸作物や、米と畜産による複合経営を一層奨励するとともに、経営力の向上・農業所得の向上に取り組んでまいります。

また、昨年12月に大崎地域1市4町などで申請しておりました「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」が世界農業遺産に認定されました。今後は、交流人口の増加や農作物の高付加価値化などに活用していくとともに、先人たちが築き育んできた大崎耕土における水田農業、豊かな農文化、水田や水路、居久根などを未来に継承していかなく

ればならないと考えております。そのためには、担い手などの人材確保が最も重要であると考え、新規就農者支援、持続可能な農業経営のための施策を推進してまいります。

薬用植物等栽培事業につきましては、平成29年は「ムラサキ」の契約に基づく試験栽培を行い、初めて製薬会社に納品いたしました。新年度は、国の助成金を活用し、試験栽培を継続しながら作付面積や品目をふやし、栽培技術の確立を図るとともに、栽培マニュアルを作成して栽培農家の拡大を図ってまいります。また、他の品種の試験栽培も継続し、製薬メーカーの需要に対応できるように取り組んでまいります。

6次産業化の推進につきましては、農林畜産物を初め、バイオマス、水、土地などの地域資源を生かしながら、特産品の開発や農産物のブランド化を図るため、農商工学連携し、推進してまいります。6次産業法に基づく国の有利な支援を受けるために、加美町6次産業化等に関する戦略を策定するとともに、加美町6次産業化「チャレンジ50」「チャレンジ200」の助成事業を活用した商品開発、販路開拓、機器購入、施設整備などのソフト・ハード事業及び県のサポート支援を活用しながら町内の6次産業化へ取り組もうとする団体・個人に対して全面的に支援体制を整えてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、特に「イノシシ」「サル」による農作物への被害が大きく、昨年度はニホンザル18頭、イノシシ45頭を捕獲しています。今年度も今年1月末現在で、ニホンザル8頭、イノシシ12頭を確保しており、引き続き「加美町鳥獣被害対策実施隊」を初め、関係機関と連携を図りながら捕獲による個体数の調整に努めてまいります。

また、従来の電気柵設置等への助成、音花火の配布等の被害防止対策に加え、地域一体となって取り組むイノシシの侵入防止柵の設置や昨年導入した「ニホンサル用大型捕獲檻」の有効活用など、新たな対策を積極的に取り入れ鳥獣被害防止対策に取り組んでまいります。

町営薬菜原放牧場につきましては、現在、一般社団法人加美町畜産公社へ運営を委託しており、地域畜産業における効率的な経営を推進するための拠点施設として、その運営を行っております。今後も畜産農家のニーズにきめ細かく対応した放牧場運営に努めてまいります。

また、最近の子牛価格の高騰が、肥育農家の経営を圧迫しているため、肉用子牛導入促進事業奨励金を増額し、畜産振興を図ってまいります。

ほ場整備事業については、継続地区として東鹿原地区、高城地区、多田川地区において、面整備、補完工事などを行い、新規地区として平成33年度の事業採択を目指し、月崎・清水地区、小野田東部地区の受託調査業務を行ってまいります。

多面的機能支払交付金事業については、活動に取り組む42組織により、農地及び農業施設の

管理等を含めた農村環境の保全に努めてまいります。

中新田地区の集落基盤整備事業につきましては、道路改良4路線、防雪柵設置1路線、排水路改良1路線を実施してまいります。また、豊かなふる里保全整備事業を活用し、圃場整備事業に係る地形図作成・農地集団化業務及び水路整備を実施してまいります。

林業につきましては、町域の7割を占める森林を貴重な財産として捉え、植林、下刈り、除間伐等の森林育成事業を着実に実施するとともに、森林資源循環を重視した林業経営及び地場産材の利用促進に努めてまいります。「森林経営計画」に基づく計画的な施業に努め、間伐材の売り払いによる収入の確保を図るとともに、公共建築物等への町産材供給に積極的に取り組んでまいります。

町有林管理作業員につきましては、森林の維持管理とあわせ、薪づくりを継続して行い、未利用材の利用拡大を図るとともに、これまで手入れが行き届かなかった林内に光を当て、水源涵養機能や土砂流出防止機能の増進にもつなげてまいります。

林道につきましては、良好な林業経営に資するよう、適切な維持管理に努めてまいります。

町内を流れる鳴瀬川と田川は、豊かな生態系が維持されており、新年度におきましても、アユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、鳴瀬・吉田川漁業協同組合等との連携により、野外活動事業の一環として交流人口の増加も図ってまいります。また、外来魚の放流禁止の啓発や生息情報の収集に努めてまいります。

人口減少や高齢化に加え、さまざまな商工業を取り巻く時代背景により、地元商店街は依然として厳しい状況が続いています。

町では、商工会と連携しながら、商店街のにぎわいづくりに取り組んでいます。各地区にぎわいづくり委員会の活動の継続にあわせ、新年度におきましては、中新田地区商店街の活性化を図るため、拠点施設の整備について検討するとともに、後継者の育成や各種事業への支援を継続してまいります。

また、昨年4月にオープンしました「食彩市場 みやざき どどんこ館」につきましては、運営を担っている運営協議会と連携しながら、地域の情報発信や商店街の活性化に努め、地域の方々に愛される施設を目指してまいります。隣接しております「まちづくりセンター」につきましても、子どもから高齢者まで活用できる施設となるよう努めてまいります。

消費者行政につきましては、消費生活専門相談員を配置し、多重債務や架空請求問題などの相談に対応しております。相談内容が年々複雑になってきていることから、相談員のレベルアップを図るとともに、関係機関と連携を深めながら問題解決に当たってまいります。

観光事業につきましては、「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会」が開催する各種イベントに参加し、全国に加美町をPRするとともに、各地区の商店街と連携しながら「加美町音楽フェスティバル」や「初午まつり」などの各種イベント情報を、仙台圏や首都圏に発信してまいります。

また、国内最大の総合アウトドアメーカーであるモンベルの「フレンドエリア」や「ジャパンエコトラック」の登録を生かして、加美町観光まちづくり協会や加美町振興公社等と連携して、全国のアウトドア愛好家を初め多くの方に加美町の豊かな自然をアピールし、交流人口の拡大に努めてまいります。

企業誘致につきましては、地元企業と新たに県内外から工場進出・立地を検討している企業との技術・生産連携に向けた橋渡し役、並びに調整役など、企業間のマッチング支援を通して新規の事業所誘致と地元企業の新たな産業分野への参入につながるよう支援してまいります。

大崎管内の雇用状況は、平成26年9月以降、有効求人倍率は堅調に1倍台を維持しているものの、雇用形態としては依然として非正規社員の占める割合が高く、正社員としての雇用、待遇面での条件改善が余り進んでおらず、加えて大崎管内では仙台圏との賃金格差もあることから、慢性的に人手不足の状況にあります。引き続き、加美町無料職業紹介所とハローワークとの連携を図りながら、効果的に求職者支援に取り組んでまいります。町内企業の求人情報発信手段として、これまで取り組んできました町民向け求人情報回覧は、その効果があらわれていることから、今後も継続して実施し、企業と求職者双方のニーズに対応してまいります。

「加美町新規学卒者雇用奨励金」交付制度は、新年度で8年目を迎え、今年度まで地元企業延べ76社に155名が就職し、うち48名が町外からの転入者となっています。引き続き、この優遇制度の活用を積極的に事業主に働きかけ、若者の雇用拡大と地元への定着につなげてまいります。

地域の資源及びビジネスアイデア等を活用し、新しい発想で新商品の開発、販売を行う企業者を育成・支援する「企業者育成支援事業助成金」交付制度につきましては、今年度2事業を採択しました。新年度もこの制度により、起業者の事業費等の負担軽減を図り、支援してまいります。

5. だれもが学ぶ幸せを感じられるまち。

少子化・高齢化の進展、家族や地域社会の変容により、学校や子どもを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題も深刻かつ複雑化しています。このような中、平成28年度に策定しました「加美町教育等の振興に関する大綱」を礎とし、町と教育委員会がより一層の連携を強化し、

児童・生徒が地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、みずからの知恵と希望により、創意工夫しながら学べる教育施策を推進してまいります。

学校教育に関しては、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成を目指すとともに、生涯学習の基礎を培い、やさしさとたくましさを兼ね備えた心の教育、生きる力の育成に努めてまいります。

特に、学力向上については、本町の子どもたちにとって大きな課題であり、全国学力調査の結果も全国平均を下回っており、全体的な底上げを図ることが必要と考えております。そのため、全国学力調査や町独自の学力調査の結果等を分析・活用し、学校における効果的な取り組みや課題解決に向けて、新たに「学力向上委員会」を立ち上げ、児童生徒の学力向上を図ってまいります。

また、深刻な状況が続く不登校問題等については、未然防止と早期発見・早期解決に向け、スクールソーシャルワーカー（S S W）等を配置し、学校や保護者と連携しながら、これらの諸問題に対応してまいります。

さらに、何らかの理由で学校へ登校することが難しい児童生徒に対して、学校生活への自発的な復帰を支援する「かみ町子どもの心のケアハウス」を新規に開設し、学習指導や家庭訪問、教育相談等を実施してまいります。

学校施設整備につきましては、校舎等の改修などを年次的に行うとともに、老朽化した設備・備品を順次更新し、安全で快適な学校施設の整備・充実に努めてまいります。

また、平成28年末に6小学校にタブレット型パソコンを導入しましたが、引き続き残りの小学校にも導入するなど、ICT活用教育の一層の推進に努めつつ、学校図書館活性化3カ年計画のもと、子どもの「読む・調べる」環境を整備してまいります。

旭小学校と宮崎小学校が来春統合することに伴い、現在、両校間でそれぞれの教育課程や生徒指導等について確認し、交流等を行っています。特に、複式で学ぶ旭小学校の子どもたちは、学習環境や生活環境、先生たちとの関係等が大きく変化することから、統合までの約1年間にわたる交流活動や合同授業について支援を行ってまいります。

また、複式学級を有している小学校の再編については、「加美町立小・中学校再編の基本方針」を踏まえ、鹿原小学校と東小野田小学校の統合について、保護者及び地域住民の理解が得られるよう努めてまいります。

さらに、少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、中学校の再編についても調査研究を行い、魅力ある学校づくりや小規

模校における教育環境の充実を図ってまいります。

加美町に住む全ての子どもたちが等しく就学前教育を受けられるように、教育と保育の一体化を進めてまいります。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期（学ぶ土台）であることを踏まえ、幼児教育の一層の充実を図ってまいります。特に、昨年「幼稚園教育要領」が改訂され、ことし春から施行されます「新幼稚園教育要領」では、これまで以上に幼稚園と小学校間の連携が求められていることから、教職員同士のつながりを強化し、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指してまいります。

また、遊びを中心とした豊富な生活体験を通じて学びの基礎をしっかりと育ていけるよう、保護者及び関係機関との連携にも努めてまいります。

誰にでも気軽に運動・スポーツを提供する役割を担う「総合型地域スポーツクラブ」が活動するに当たり、円滑なクラブ運営や事業展開を図れるよう支援し、町民のスポーツ環境の向上に努めてまいります。

また、小学生に夢や目標を持つことのすばらしさや仲間と助け合うことの大切さを伝える「こころのプロジェクト・夢の教室」を引き続き実施して、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

さらに、中新田B&G海洋センター事業の充実を図り、本町の代表的な地域スポーツであるカヌーの普及に努めてまいります。

町民共有の財産である貴重な文化財を次の世代へと保護・継承していくために、支援や調査を実施してまいります。

新年度は、指定無形民俗文化財13団体への伝統文化継承と後継者育成の支援、指定建造物管理者への維持管理支援を引き続き実施してまいります。広報活動としては、町内の文化施設や文化財を見学する「加美町文化財めぐり」や、小・中学校や各種団体への「文化財出前授業」などを引き続き実施し、文化財愛護意識の高揚を図ってまいります。また、農道上狼塚北3号線整備事業に伴う南北原遺跡・西岡遺跡の発掘調査を実施し、当遺跡の記録保存に努めてまいります。

町内の4博物館につきましては、墨雪墨絵美術館は、中新田交流センターへの移転作業を実施いたします。芹沢長介記念東北陶磁文化館、宗佐近記念縄文芸術館、ふるさと陶芸館につきましては、施設の統廃合を含めた具体的な方策を検討してまいります。

町民が「いつでも、どこでも、だれでも」自由な意思に基づいて楽しく学べる機会を提供し、

生涯学習を通じたまちづくりを推進してまいります。

「賀美石地区放課後子ども教室推進事業」及びこれまでの「協働教育プラットフォーム事業」を「学校支援活動事業」に改め、継続してまいります。また、子どもたちに芸術文化鑑賞の機会を提供する「青少年劇場小公演」や地域課題等について考える「生涯学習講演会」を開催し、生涯学習の充実に努めてまいります。

公民館事業につきましては、地域住民の身近な学習・触れ合い交流の場、文化活動の拠点施設として、それぞれの特色を生かした事業を進めてまいります。また、地区公民館につきましては、地区コミュニティ推進協議会と連携を図りながら、サービスを向上させてまいります。

老朽化が進み、利用者にご不便をおかけしている中新田公民館につきましては、今年度より中新田公民館整備検討委員会において検討を重ねており、同委員会の答申等を踏まえながら、新たな中新田公民館の具現化を目指してまいります。

図書館事業につきましては、図書に初めて接する乳幼児から高齢者まで、全ての世代のニーズに応えられるよう、資料や情報の充実に図り、各種イベントを開催するなど、図書館サービスの向上に努め、誰もが気軽に利用できる図書館として利用拡大を図ってまいります。さらに、コミュニケーションツールの一つとなる絵本を手渡し、親子のきずなを深め、親子そろって読書活動を始めるきっかけづくりとなる「ブックスタート事業」を継続し、「移動図書館事業」や「学級文庫貸し出し事業」により児童の読書活動の推進を図り、子どもたちの読書環境の充実に努めてまいります。

中新田文化会館につきましては、クラシックコンサートを初め歌謡曲やポピュラー音楽を中心としたオーケストラ演奏、絵本朗読ライブショーなど多彩な自主事業の開催、また、創立5年目となるバッハホール管弦楽団は、海外演奏家と共演する記念演奏会や沿岸地域での震災復興演奏会の開催など、地域の拠点ホールとして積極的な事業展開を行ってまいります。

小野田文化会館につきましては、地域住民の文化創造及び活動の場として、また、質の高い文化芸術を提供する場として自主事業に取り組むとともに、住民の意見を取り入れながら音楽のまちづくりの推進に努めてまいります。

6. 住民と行政の協働による自立したまち。

「加美町まちづくり基本条例」に基づき、町民が主体となり参画と協働によるまちづくりを推進してまいります。

町民提案型まちづくり事業につきましては、町内で活動している団体が実施する「公益的な事業」や「にぎわいを創出する事業」に対し、引き続き支援を行い、町民の参画と協働による

まちづくりの推進、次世代を担う子どもたちのまちづくりに参画する機会の確保に努めてまいります。

地域力向上支援事業につきましては、今年度に地域住民が主体となって地域課題を解決するための基礎資料となる人口シミュレーションを作成しました。新年度からは、これらの資料を基に、住民が行政との協働・連携の中で、地域の特色ある政策を提起・計画・実行できる新たな住民自治の仕組みづくりに取り組むとともに、住民との話し合いを通じて地域の課題や解決策等の整理を行い、地域との合意形成を図りながら地域版総合戦略の作成に向けた支援体制の構築に努めてまいります。

職員数につきましては、行政需要に的確に対応できる組織を維持し、効率的かつ実践的な職員配置等を行うため、行政12名、保育士2名、学芸員1名を採用し、再任用職員を合わせた職員数は292人となる見込みであります。

職員の派遣につきましては、被災沿岸自治体支援として山元町、加美郡保健医療福祉行政事務組合への派遣を継続するほか、新年度より宮城県後期高齢者医療広域連合へ派遣いたします。

昨年、策定いたしました「加美町公共施設等総合管理計画」に基づき、具体的な個別の公共施設について、維持管理や修繕、更新等に向けた方向性を示す「加美町公共施設等個別施設計画」を策定することとしております。各施設の今後10年間の更新計画を見据え、公共施設の統廃合等を検討しながら、適切な維持管理を図ってまいります。

以上、平成30年度の施政方針について、所信を述べさせていただきました。

一本算定に伴い地方交付税が減少する中、持続可能な町を次世代に引き継ぐため、地方創生を着実に推進することに重点を置き、予算を編成させていただきました。

平成29年度の施政方針で引用したマハトマ・ガンジーの言葉が脳裏から離れません。「私たちは、現在を生き、未来をつくる。たとえその未来に私たちがいなくても、そこには子どもたちがいるから」。

今年度は、バッハホールが地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞し、大崎耕土が世界農業遺産に認定されました。私たちは、これらを誇りとし、音楽文化を発展させ、水田農業や伝統文化、豊かな自然や生物多様性を次の世代に引き継いでいく決意を新たにしなければなりません。

平成30年度におきましても、山積する課題にひるむことなく、町民の皆様にも主体的に行動していただくとともに、議員の皆様と行政が両輪となり、かつ外部人材の協力もいただきながら、四輪駆動で持続可能な未来をつくってまいろうではありませんか。

議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上で、施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。11時30分まで休憩とします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

日程第4 一般質問

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、7番木村哲夫君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔7番 木村哲夫君 登壇〕

○7番（木村哲夫君） それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、3・11が日曜日ということで、議会が開催されないということで、7年前に議会で起こった震災を思い起こすことありますが、ぜひ被害を受けた方のいち早い回復と言いますか、復旧を願って一般質問に入りたいと思います。

また、お昼にかかりますので、できるだけ早く終わるようには努力しますが、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、3点、一般質問を行います。

1点目、世界農業遺産について。平成29年、昨年12月12日、大崎地域、大崎市、涌谷町、美里町、色麻町、加美町と1市4町の「持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的水管理システム」が国連農業機関（FAO）の世界農業遺産に日本で9番目、東北で初の認定を受けました。その件について5点ほど伺います。

1点目、認定に対する受けとめについて、これは町長にお願いいたします。

2点目、将来にわたって維持していくための農業支援及び水田、居久根の保全ということで、町長並びに農業委員会会長に伺います。

3点目、認定を農産物のブランド化、観光、移住・定住など、今後どのように活用していくのか、町長に伺います。

4点目、町民への認知度を高めることや、学校教育の一環としての取り組み、国内外への情報発信ということで、町長、教育長に伺います。

最後、5点目、推進組織の確立、民間や広域の連携について。以上、5点伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、木村哲夫議員の世界農業遺産についてのご質問にお答えさせていただきます。

実は、この世界農業遺産であります、平成26年度に一度申請をいたしました。このときには、水鳥を育む湿地としての大崎の水田農業地域というテーマでございました。残念ながらこのときには国内審査を通過することができませんでして、直ちに2年後の平成28年度に再挑戦することを決断したわけであります。

今回は、前回の反省に基づきまして内容を再構築し、生物多様性や居久根に関するセミナーなどを開催し、取り組んでまいったわけであります。その結果、認定まで4年の歳月を要したわけでありますけれども、認定されることになったわけです。

この間、大崎地域世界農業遺産推進協議会事務局、これは大崎市にあるわけですが、関係各位のご努力に敬意を表したいと思っております。

この認定を受けた「持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的な水管理システム」は、やませによる冷害や洪水、渇水など、厳しい自然状況を巧みな水管理によって克服する水田農業の文化、水田や水路、屋敷林、居久根などが織りなす生物多様性、そして優れた農村景観、こういったものが生きた遺産ということで認められたわけであります。

この受けとめはというご質問であります、こういったものを次の世代に引き継ぐ責任を我々は負ったと。これを維持、継承していかなければならないという思いをしておるところであります。

2点目の将来にわたって維持していくための農業支援、水田及び居久根の保全ということについてのご質問でありました。

維持していくために最も大切なことは、担い手、人材確保でございますので、こういったことに力を入れてまいりたいと思っております。居久根の保存についてであります、大変居久根が高く評価されております。ただ一方で、なかなか居久根の保存というものもままならない状況にもなっております。これはやはり、地域の方々と意見を交わしながら、どのようにして居久根を保存していくことができるのか、検討してまいりたいと思っております。

3点目の、認定を畜産物のブランド化、観光、移住・定住などにどのように今後活用していくのかというご質問でありました。

この世界農業遺産の認定を受けまして、推進協議会では、生きた遺産を次世代に継承するためのアクションプランを平成30年度中に策定する予定になっております。その中で、認証制度のブランド化、観光への活用、移住・定住の促進、そして、都市、農村の交流の拡大、こういったことが盛り込まれることになっております。加美町は既に移住・定住の促進、そして観光の振興などに積極的に取り組んでおりますので、この現在のふるさと回帰、田園回帰という機運を一層高める上でも、この世界農業遺産を活用して推進してまいりたいと、そういった推進力にしていきたいと思っております。

5点目、推進組織の確立、町民の広域連携はというご質問でありました。

先ほどの、生きた遺産を次世代に継承していくためには、担い手などの人材確保が最も重要であるということをおっしゃいましたが、このほかにも、地域の価値を共有すること、そして、多種多様な方々の参画による支える仕組みというものも重要だろうと考えております。大崎市では、大崎耕土の世界農業遺産認定に賛同し、推進協議会の活動を支援したいという方々がいらっしゃるというふう聞いておりますので、今後、サポーター組織に発展する可能性があるのではないかと期待をしております。そういった方々と連携をして、広域的な住民組織が設立されることが望ましいというふうに考えております。

以上、私から5点、答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

木村議員からいただきました、大崎地域が世界農業遺産の認定を受けたことに対して、これをどう教育の現場で取り上げていくのか、学校教育の一環としての取り組みについてお答えをいたします。

加美町教育等の振興に関する施策の大綱におきまして、児童生徒が地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、夢や志を育むことができるように、創意工夫しながら学べる教育環境の整備、そして教育機会の提供に努めるというふうの方針として掲げております。これまでも、ほとんどの小学校で田植え、それから稲刈りの体験活動を含めまして、米づくりの学習をしております。また、水田や用水路における水生生物の観察、それから水利施設の見学などを行っている小学校もあります。これらを通して、先人の苦労や今につながる加美町の農業について、社会科、それから総合的な学習の時間を活用して学習しております。

また、現在小学校の三、四年生の社会科で使用します副読本の改訂作業を行っております。

その中で、世界農業遺産についても取り上げていく予定であります。教育委員会としましては、この世界農業遺産認定を受けたことを機に、世界農業遺産に認定された理由、それから郷土の持つ自然、資源、伝統文化のすばらしさについて、これまでと同様に機会を捉えながら子どもたちに学習させ、そして郷土を愛する心を育てていきたいと考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 農業委員会会長。

〔農業委員会会長 我孫子武二君 登壇〕

○農業委員会会長（我孫子武二君） 農業委員会会長であります我孫子でございます。

町長とも若干重複する部分があると思いますけれども、世界農業遺産に大崎耕土が認定されたということを聞きまして、私、その副タイトルである「持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的水管理システム」が認定を受けたということを聞きまして、一番最初に頭に浮かんだことは、水管理システムといいますと、水田に使う用水ですよね。その水源が平成26年から平成28年に我々加美町町民が一体となって行った最終処分場の問題、その田代岳が大崎耕土の水田を潤す江合川、あるいは鳴瀬川水源のもとであるということが非常に脳裏をかすめまして、あの運動をやってよかったなというふうに感じております。そういう中で、水田の持つ多面的機能が再認識されまして、光を当てていくことが世界遺産が持つ価値の推進につながるのではないかというふうに考えております。そういう環境問題の解決の糸口が農業にあると考える一人の中で、非常にうれしく思っております。

本題に入りますが、農業委員会活動が農地保全その後であるとは私は考えております。そういう中で、加美町では、大崎耕土3万ヘクタールございますけれども、その5,000ヘクタール、6分の1を超える水田面積を有しております。そういう中で、農業委員会法が皆さんご存じのように平成27年に改正されまして、現在、農業委員19名、農地利用最適化推進委員9名が一体となって活動している中でございますけれども、今現在、農業の現状を言いますと、全国的にこれは共通する問題でありますけれども、人口の減少と農業の担い手の不足、高齢化、遊休農地の発生、それぞれの問題が絡んでいる現状でありますけれども、法改正によって任意業務が必須業務になった点が3つございます。1つが担い手への集積の集約化、それから遊休農地の発生防止や解消、もう1つが新規参入担い手の育成というのが、これが3つの大きな活動でございます。

そういう中で、直接的に農業委員会活動がどうあるべきかという中では、運動の中で間接的な活動、それから直接的な活動がございます。間接的な活動としては、今月に発行しました広報紙にも載っていますけれども、担い手を応援育成する観点から、優良農業者の表彰を実施し

ております。合併以来15年になりますけれども、個人、法人合わせて57名の方にその栄を表彰しておりますし、もう1つは、保育園児、あるいは幼稚園児を対象にしたサツマイモ栽培を農協と協力して活動しております。この活動に関しては、合併前の中新田農業委員会から、考えればもう二十数年継続している事業でございますし、直接的活動としては、農地の貸借、あるいは転用の農地法の許可手続きの審議、許可、それから、法に諮ってそれぞれの現地調査ということなどを行っております。農地の最適化に取り組んでいくということで、守るべき農地は守っていくという観点から、世界農業遺産の認定にかかわらず、今後とも農地の保全、水田保全に努めてまいります。こういうことは、農業委員会のみならず、この地域に暮らす全町民が力を合わせ、農地を含む地域全体の自然、資源、文化を保全する活動をやっていかなければならないと考えます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、少し掘り下げて伺います。

まず最初に、加美町の広報紙1月号に町長の新年のご挨拶というのがあります。その中で町長は、12月にはうれしいお知らせが飛び込みましたということで、先ほどご紹介があったように、地域創造大賞ともう1つが農業遺産の認定と。その挨拶の中で、「若者にとって魅力ある稼げる農業にしていかなければならないと考えております」という部分があります。非常に難しい問題ではあるんですが、もし、町長、今の時点でお考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は、世界農業遺産に認定される前に、認定機関のG I A H Sの調査員の方がいらっしゃいました。たしかモロッコの方だったような気がしますが、大学の先生なんですが、個人的にお話をさせていただいたところ、この地域の水管理システム、江戸時代から地域の組織、いわゆる講ですね、地域の組織によって、ボランティア組織によって非常に低コストで維持されてきていると。それがすばらしいというお話をされました。それと同時に、これからこれをどう維持していくかが大きな課題ですねということもおっしゃいました。

今回の認定は、日本のいわゆる水田農業に対して初めてなわけですね。日本の水田農業をぜひ維持してほしいというF A Oの大きな期待があるんだろうというふうに思っています。そういった期待に応えるためには、やはり若者たちにとって農業が魅力のある稼げる農業にしていかなければならないんだろうというふうに思っています。こせがれネットワークの会長がある

ときおっしゃっていたのは、農業を新たな3Kにしようと。かっこよくて、稼げて、感動のある農業にしていこうというふうなことをおっしゃったのがずっと私は忘れられないんですが、やはりそういった農業にしていくな必要があるんだろうと。ですから、この世界農業遺産に認定されたから観光客をふやしましょうとかいうことではなくて、担い手にとって魅力のある稼げる農業にするためには、水田農業を中心として、畜産であったり、あるいはそこに農泊も含む観光であったり、あるいは薬草であったり、さまざまなものに取り組んでいくと。そのことによって若者たちが農業に魅力を感じ、そしてきちんとした収入を得て、そしてこの加美町、大崎全体の水田農業を初めとする文化等々を維持していくということが極めて重要なことなんだろうというふうに認識しております。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 確かに、1月27日の世界農業遺産推進フォーラムでいただいた資料の中にも、契約講が加美町として125組織ということで、大崎地域の中では一番多い講数になっているようです。やっぱり、時代とともに講の役割というのは変わってきているかもしれませんが、時代に合わせた地域コミュニティという形で、今後いろいろな意味で、守り発展させていく必要があるかなと感じております。

次に、現在、農地の開発を制限するに当たって、国土利用計画や都市計画を少し見直す必要はないかなと。できるだけ乱開発をしないような意味でも、施政方針の中には、町内の都市計画道路の見直しというのがありますけれども、そういった土地の使い方というものについても考える必要がないかどうか伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。お答えさせていただきます。

今、国土利用計画の策定に当たっての見直しというお話をいただきました。実は、去年、国土利用計画を変更いたしまして、皆様方にご説明させていただいたところでございます。この策定に当たりましては、関係課から今後の利用形態と申しますか、そういったものを全部把握をいたしまして、それらを掲載してやったところでございます。その辺は、農業委員会なり農林課、建設課と整合性をとって掲載させていただきまして、今後必要があれば見直しをして、再度議員の皆様にご説明をさせていただければと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは次に移ります。

居久根について伺います。居久根の保全について、近年、所有者の事情等もあり、どんどん

伐採されている状況を目にします。先ほど町長のお話にもあったように、認定された大きな一つの要件となっているわけですが、保全に対してインターネットで調べた限りでは、仙台市の取り組み、例えば居久根の保全についてということで、杜の都の環境をつくる条例を制定して、保存に努めているということで、特典といいますか、そういった樹林部分の都市計画税、固定資産税、特別土地保有税の課税が免除されたり、あとは、災害時の緊急防止のための緊急措置や樹木の枯損防止等々に助成金を出しているというような制度をつくっているようです。また、富山県の砺波市の散居景観保全事業ということで、またモデル事業もあるんですが、枝打ちなどに対して補助金を出しているということも載っております。今後、加美町だけではなく協議会全体として、そういった保全をお願いする上での補助といいますか、そういったものも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

ただいまご質問のありました居久根につきましては、大崎地域で地域内の約4割を占めているということで、大崎の事務局によりますと、約2万4,300戸もあるということがございます。それで、居久根の伝承保存につきましては、ただいまお話がありましたように、大崎地域の協議会の中で今後詰めていくことになるんだろうと考えております。協議会の中で、前に出たお話ではございますが、条例化も含めて、幹事会で検討しながら協議会に諮るというような方向性も出ていますし、ただ、居久根は個人の財産でもありますので、条例でどこまで規制できるかという難しいこともあるかと思っておりますので、協議会の中で十分詰める必要があるのかなというふうに思います。その中で、例えばモデル地区の設定でありますとか、そういう方向性も一つの方法としてあるのかなというふうに思います。条例化とか、いろんな保存に関しての協議の中で、今お話しされましたように、町としての補助体制でありますとか、そういう方向性についても、今後、協議会の中で詰めることになると思われま。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） その次に、観光面について伺います。

世界農業遺産でモンベルタウンなどを両方とっているところを調べました。平成23年6月に2カ所、新潟県の佐渡市、こちらは「トキと共生する佐渡の里山」ということで世界農業遺産になり、モンベルアイランドになっております。同じ年、同じ月に、石川県能登地域の中で逗子市、こちらが「能登の里山、里海」という世界農業遺産の中で、逗子市はモンベルタウンと。

3つ目が、平成25年5月、熊本県の阿蘇地域、これは、世界農業遺産は「阿蘇の草原の維持と持続的農業」ということで世界農業遺産になり、その中の南阿蘇村がフレンドビレッジということになっているようです。そして、4例目が宮城県大崎地域、その中にある加美町が世界農業遺産の中でモンベルフレンドタウンと。この辺、モンベルのホームページを見ても、まだ前のままといいいますか、ぜひこの辺に書き込んでいただくとか、PRしていただく、この辺の働きかけをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まだ、モンベルのほうへは農業遺産の関係でホームページ上での修正はこちらからまだ要望しておりませんでした。今、ご指摘をいただきましたので、モンベルのほうと連絡を取り合っ
て、せつかくのこういう賞でございますので、これらもあわせてPRできるような形で臨んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） ぜひお願いします。佐渡のほうは、モンベルのホームページにも世界農業遺産というのも入っておりました。

次に、世界農業遺産のフォーラム、1月27日にあったわけですが、400人の参加者ということで、当初予定の200人から大幅にふえたわけですが、残念ながら、なかなか加美町内の方の参加が少なかったように思っております。今後、町民の方への説明会や現地のツアーなどを行って認知度を高めて理解と協力をお願いする必要があると思っておりますが、この辺についていかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

今後、この認定を受けまして、大崎地域ではアクションプランを作成することになっております。アクションプランで1市4町がどのような形で認定後の取り組みを行っていくかという具体的な方向が示されるものと思っております。それで、加美町におきましても、その協議会とは別に、どんな方向で世界農業遺産に向けた加美町の取り組みができるかということにつきましては、先ほど町長のほうから答弁がありましたように、担い手の育成でありますとか、多面的機能支払制度の拡充でありますとか、グリーン・ツーリズムの地域内取り組みの強化でありますとか、そういうことが考えられるんだろうと思っております。いろんな組織をつくって、今後検討する必要もあるのかなというふうに思っています。町だけではなかなか難しい面もありま

すので、商工関係者とか、いろんな関係団体と連携をとりながら、どういったことができるか
ということは今後詰めていく必要があるんだろうなというふうに考えております。

その中で、加美町はいろんなイベントも行っておりますので、例えばやくらいマラソンでし
たら、世界農業遺産認定地域というような冠事業を打ち出して、国内に農業遺産に関する大崎
地域の認知度を高めるために、そういうアピールも必要なのかなというふうにも思っておりま
すし、いろんな機会を捉えて世界農業遺産認定ということをアピールしていくことが必要なの
かなと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 今、グリーン・ツーリズムのお話もありました。先ほど町長の回答にも
あったんですが、都市消費者、またさらに、国内外との交流もどんどんしていく必要があるん
ではないかなと思いますが、この辺について何かお考えがあればお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

先ほど、国内についてはいろんな形での認知度を図るための方策が必要だということでお話
し申し上げましたけれども、直近では、ロゴマークをつくったり、そういう方向で認知度を図
っていくということで進めていくというお話をいただいております。

それから、国外でございますけれども、国際貢献というようなことが必要だろうということ
で、国際会議の招致でありますとか、それから、海外の農業システムの普及のための海外研修
生の受け入れというようなことも、世界農業遺産の保全計画、大きく分けますと6項目あるん
ですけれども、その中の取り組みが22項目ほど示されておりまして、具体的にはちょっと詰ま
ってはいないんですけれども、そういう方向で行くということでの保全計画が示されておしま
す。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 4月19日に、イタリアで授賞式というんでしょうか、町長も行かれると
思うんですが、ぜひ町長、アピール、PRしてきていただければと思いますが。

その次に、推進組織の確立ということで、インターネットで大崎市の市議会を傍聴してみま
したら、世界農業遺産の推進課を立ち上げて専門官を配置するようでありました。本町でも、
民間の力を借りながら、農林課だけでなく幅広い課が大崎地域世界農業遺産推進協議会にかか

わる必要があるのではないかなというふうに考えております。新年度予算でも、農業振興費の推進協議会の負担金が今まで10万円から15万円だったのが137万5,000円程度になるということで、今後いろいろと動いていくということを考えれば、なかなか職員の方も大変なのでありましょうが、そういった横並びといいますか、横の連携を深めて協議会との話し合いに参加するという考えはないかどうか、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまでは、認定までは、事務局が大崎市ということで、大崎市中心に進んできたという面は否めません。認定をされたからには、加美町のみならず1市4町でアクションプランを実現していくということが大事でありますし、町としましても、議員おっしゃるとおり、農林課だけのことではありませんので、この世界農業遺産というものをもちろん観光面もそうですし、今取り組んでいます移住・定住、現在も2名の農業隊員を募集しておりますが、やはり世界農業遺産で農業をやってみませんかという、こういったアピールもできるわけですので、横断的にこれは取り組んでいきたいと。こういった形で組織づくりをしてくかは今後のことではありますが、横断的に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） まだ始まったばかりなので、手探り状態だと思いますので、ぜひその辺、今後よろしく願いいたします。

次に移ります。2つ目として、高齢者介護について伺います。2点伺います。

1点目は、寝たきり老人等介護慰労金支給事業の近年の支給状況はどうなっているのか。また、受給資格、慰労金の金額について条例を見直して、介護者の労にできるだけ報いるべきと考えますけれども、町長の見解はいかがか。

2点目としては、認知症の現状はどうなっているのか。また、その対策としてどのような取り組みを行っているのか、この2点について伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、議員のご質問であります、寝たきり老人と介護慰労金支援事業の支給状況についてまずお話をさせていただきたいと思っております。

平成21年度から平成25年度までの実績はありませんでした。平成26年度が対象者1名で5万円、平成27年度は対象者が2名で7万円、平成28年度は対象者が1名で5,000円を支給しております。今年度は対象者がおりません。

現在の受給資格でございますが、介護保険法による要介護4、または5に相当している方、そのうち当該年度の町民税非課税世帯の方、そして、同居する家族が介護をしており介護保険法に基づく介護サービスを受けていないこと。ですから、受けている方は対象になりません。受けていない方という方が対象になります。支給金額は月額5,000円で年2回の支給。ですから、1年間ですと6万円ということになります。

このことに対する私の見解はということではありますが、まず、この条例がどういういきさつでつくられたかということをお我々は考える必要があるんだろうと思います。介護保険事業が施行されたのが平成12年でございます。この条例は平成15年、3年後につくられているわけです。私が聞いているところによりますと、当初、なかなか介護サービスを受けることに抵抗のある方々が数多くいらっしゃったようでございます。そういった中で、介護サービスを利用せずにご自宅でご老人を介護していらっしゃる方々、そういった方々の労をねぎらおうというふうな目的でこの条例がつくられたものだ。他の自治体にもあるわけではありますが、そういった経緯のようでございます。そういったことを鑑みますと、まず大事なことは、高齢者をどのように地域全体で、在宅という大きな流れの中で、地域全体でどのように高齢者を支えていくかという問題なんだろうと思います。基本的には、そのためにはぜひ介護サービスを利用させていただきたいというふうに考えています。さらに、今、加美公立病院を中心とした訪問診療も行っておりますので、こういったこともぜひご活用して、そして、介護者の負担が少しでも軽減されるように利用していただければというふうに思っております。さらに、社会福祉協議会、こちらのほうでも介護者のための交流会を年3回開催しておりますので、ぜひこういったものをご活用いただきたいというふうに思っております。ですから、基本的には、こういった現行の活用できるサービスがさまざまありますので、そういったサービスをぜひ活用していただきたいと思っております。

この事業は、あくまでも、そういったサービスを活用せずにお一人でご家族、ご高齢者を介護しているという方を対象としたものでございますので、できるだけそういう状況がないように、私はサービスを積極的に活用していただくということが一番大事なことなんだろうと。ですから、必ずしもこの条件を緩和をすとか、あるいは支給額をふやすという形で労に報いるということではないのではないかと。それも一つの考えでありますけれども、この制度がつくられた経緯とか、制度設計、考え方を勘案しますと、できるだけサービスを活用していただくと。そして軽減していただくと。そういった方向性が大事なんだろうと考えているところでございます。

次に、認知症の現状、どうなっているかということですが、厚生労働省が2015年1月に認知症施策推進総合戦略、新オレンジプラン、サブタイトルがついていまして「認知症高齢者等に優しい地域づくりに向けて」というものを発表したわけでありましてけれども、その中で、認知症の方は、2025年には700万人を超えるというふうに推測をしております。これは、65歳以上の方のうち5人に1人が認知症にかかるという計算になります。また、2012年の時点でも既に462万人がいると推計されていまして、何と10年間で1.5倍にふえたと言われております。大変この認知症の現状というのは厳しいものがあると考えております。

本町の状況でございますが、平成29年3月末では認知症高齢者の日常生活自立度判定基準から認知症と判断された方は1,039人、うち65歳以上の方は1,026人でございます。65歳以上の人口に占める割合は12.5%ということになっております。

認知症対策としましては、新オレンジプランのもと、さまざまな事業を実施しているところであります。第一に、やはり多くの住民に認知症を正しく理解していただくということが重要でございますので、認知症サポート養成講座を推進しているところでございます。これは、町内の3つの中学校でも行っておりまして、毎年1年生を対象に講座を実施しております。また、今年度は、中新田郵便局やJA加美よつばなど、高齢者の方と接することの多い事業所での開催もございました。今後ともこの事業については進めてまいりたいと思っております。また、キャラバンメイトという方々もご協力いただいておりますので、感謝を申し上げたいと思っております。また、認知症の方本人の思いを聞く機会としまして、若年性認知症本人の方の講演会を行い、100人以上の町民の方に参加していただきました。

平成29年度からは、認知症総合支援事業に取り組んでおるところでございます。認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援ケア向上事業からなる本事業については、医師会を初めとします関連機関と連携をしながら実施をしておるところでございます。また、加美町では健康ポイントという事業も進めておりますが、私が2月号に書かせていただいたように、実は水を飲むとか、あるいは歩くということが認知予防につながると言われておりますので、こういった認知予防のための健康習慣を町民に身につけていただくということが基本的には大事なことなんでしょうと。そういった啓発、推進などにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、少し細かくお伺いしたいと思います。

まず、要介護3以上で在宅の方の数について教えていただければと思いますが。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

要介護3以上の認定者は、現在762人ございます。うち在宅で課税世帯ですが、これにつきましては138人と。さらに、在宅で非課税世帯で家族の介護を受けているという数が50人ほどございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、事務局済みません、モニターをお願いします。

こちら、ちょっと細かくて見えないかもしれないんですが、拡大しながら説明します。

一番左側、ここが加美町の介護慰労金の支給事業を比較したものです。隣が美里町、女川町、村田町、大崎市を含む仙台市、石巻市、塩釜市、多賀城市も同様です。右側2つは石川県の例を見つけましたので、2つ用意してあります。この慰労金制度のない自治体は、色麻町、涌谷町、南三陸町、大和町、大衡村、大郷町などこの近辺で、調べた限りはこのようになっております。

その中で、まず、加美町の状況。まず特徴的なのは、加美町と美里町、女川町です。まず、町民税等、加美町、美里町は非課税世帯となっております。美里町と女川町については、健康福祉課といたしますか、福祉課の高齢者担当の方に電話ですが内容、各町の条例、要項をもとにお伺いした結果、表にしました。女川町については、課税、非課税の要件はありませんでした。

次に、介護程度なんですが、加美町は要介護4、5と。美里町は寝たきり老人等ということで、介護度幾つという指定はしておりません。女川町については、要介護3以上と。女川町については、以前は加美町とほぼ同じような状態で、4、5にして年間10万円の支給と。ところが、ほとんど該当者がいないので、担当課と町長とお話をした結果、使えるものにしましょうということで3以上にしたそうです。

その次、介護の期間が加美町は6カ月、美里町も同じです。女川町は要件はありませんでした。

次に、介護サービスの利用関係なんですが、加美町は先ほどお話があったように受けていない方が対象です。美里町は要件がありません。在宅であれば介護サービスを受けていても可としているそうです。女川町については、申請前の期間が3カ月受けていなければよしということ

とで違っております。

その次は、短期入所、入院等なのですが、加美町は2週間程度は可能と。美里町については、月単位で計算しますので、月内に1日でも在宅していれば、その月は該当になると。要するに、入院はやっても、その月のうち1日家にいれば該当になりますよという月単位でやっているそうです。女川町については加美町と一緒にです。

その次の、町内在住期間ということで、加美町は1年以上、美里町もそうですが、女川町は住所を有するものということになっております。

年齢については、加美町が65歳、美里町が60歳、女川町は要件なしと。

次に移ります。次は、介護慰労金の金額なのですが、加美町は、先ほどお話にあったように1人月5,000円と。美里町は少ないです、1人2,000円になっております。女川町については、1年間で10万円を4分の1、3カ月分ごとにやるので2万5,000円というお話でした。支給時期については、加美町については6カ月に1回、美里町も半年ずつ、9月と3月ということのようでした。

そして、その財源について伺いました。加美町も任意事業の交付金ということで加美町が19.25%、県も同じです。国がその倍の38.5%ということで、美里町と女川町も全く同じ率で、任意事業の交付金を国、県から受けております。

それで、美里町については在宅している月単位で支給するというので、平成28年は7人の利用があったと。女川町については、当初ゼロだったのが、この制度になって平成28年は4人いらっしゃいましたという状況です。

ですので、私もいろいろ調べたとき、今、加美町でやっている状況でないといけないのかなと思っておりました。しかし、国の交付金、県の交付金も使いながら、美里町、女川町ではこのようなこともやられているので、ぜひ研究をしていただきたいなと思っております。さらに、県外を調べますと、石川県中能登町、こちらは、税金については滞納がないこと、そして要件としては要介護4と5なのですが、日常生活自立度、寝たきりの度数がCと、認知度が3ということで、あとで包括支援センター所長にお伺いしますが、生活自立度3、認知の場合はどの程度なのか、寝たきりではないと思って私は解釈しておりますが。それで、隣の石川県川北町のほうは、介護がなければ食事、トイレに行くこと、排便、入浴ができない方という程度、このようになっておまして、支給金額も石川県中能登町は1カ月、要するにパートとかはダメなんだそうですが、半分以上在宅で介護すれば月に2万円と。川北町は月に5万円の支給ということで、年額60万円という支給をされているそうです。

こういったことで、まず、包括支援センター所長、済みませんが、日常生活自立度3についてちょっとご説明をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。お答えいたします。

今ご質問がありました件ですけれども、日常生活自立度Cといますのは、寝たきり度で一番重いランクになりまして、寝たきり状態で1と2がありまして、Cの1であれば、ご自身で寝返り程度はできる。Cの2になりますと寝返りもできない状況で、それについての介護も必要になるという状況になります。

続きまして、認知症高齢者の日常生活自立度の3ということなんですけれども、これにつきましては、認知症のところでの先ほどの答弁でもありましたけれども、認知症高齢者の日常生活自立度の判定が1から2A、2B、3A、3B、4、最後のM、Mというのはメディカルという意味で、専門医療が必要な状態というような区分になっております。それで、その3以上につきましては、日常生活に支障を来すような症状とか行動障害等があつて、介護が必要な状態というような判定になっております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 詳しくはちょっと私もわからないのであれですが、ぜひこういったものという、要するに介護度が4、5、サービスを受けていないとか非課税とか、やはり圧倒的にそれは多いんですが、美里町、女川町のように、お話を聞いてみましたら、計画書を国のほうに出して要介護度3でこういうふうにしますよということで承認ももらって交付金もいただいているということですので、ぜひ検討してチャレンジしていただきたいと思いますが、福祉課長、いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

この慰労金につきましては、今の比較表を見ますと大分開きがございます。特に、美里町、女川町につきましては、そういった介護サービスの利用等の要件が大分緩和されているというような内容でございます。先ほど町長からも申し上げましたように、町とすれば、介護サービスを使って、さらには社協で実施している介護者の交流事業といったものを利用していただきまして、家族の慰労につなげていただきたいと思っておりますが、今、示された比較表を見

ますと大分ばらつきがございますので、今後、近隣市町村の支給状況の要件等について、さらに調査をいたしまして検討していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） よろしく申し上げます。

それでは、次の認知症の関係なんです、NPO法人地域ケア政策ネットワークというホームページから、認知サポーターの養成状況の資料というものを見つけまして、宮城県内の町村部、全ての町の状況が載っていました。それで調べますと、加美町の状況なんです、サポーター講座開催回数、要するに、どのぐらいサポーター講座を開いたかというのが93回で第2位です。キャラバンメイト数が56人で第5位、そのうち実際に活動しているメイト数が40人ということで3位、サポーター数が3,519人の断トツの1位で、大変頑張っているなという資料を見つけました。こういったことを含めて、先ほどお話あったように、町内3つの中学校1年生を対象に認知症サポーターの養成講座を開いていると。小さいうちからいろいろこういったものを知っておくということは非常に大事であり、よくやられているなということを感じました。包括支援センター所長はこの議会が最後となると思いますので、後輩に引き継ぐことがあれば、お話しいただければと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

認知症サポーター養成講座につきましては、平成22年度、1回目初めに開催したのが議会の皆様対象の講座でした。そこからずっと毎年どこかしらでやらせていただいて、小学校、中学校におきましては、私のほうで平成22年度から営業に回りまして、それで開催していただくようになりました。中学校の場合、平成26年度からは3中学校とも足並みをそろえて実施して、毎年開催していただいております。そういう、先輩としてと言われるとあれですけども、地味にやっていく、地道にやっていくことが非常に事業を継続するというのは重要なのかなと常々思っているところです。

中学校の場合ですと、総合学習の時間をいただいてやらせていただいておりますので、こちらから話す、それからプロジェクターで見せる、パワーポイントを見せる、それから寸劇も見せる、そして、子どもさん方には、それを見ての感想であるとか学んだことを書いて、グループワークをして発表するというような形をとっておりますので、そういう、自分たちが理解して口に出せるような体制の学習方法を、これからも学校でやる際には続けてやっていきたい

いのかなと思っています。

子どもたちの感想等につきましては、今までは認知症を知らなかったけれども、病気だということがわかったとか、それから、家族にきょう学んだことを伝えたいとか、本当に実際的なところで、後ろから話しかけてびっくりさせたりしないようにしたいとか、そういういろいろな感想だったり意見とかをいただいて、非常にこちらもそれを反映させながら毎年やっているという状況になりますので、今後もまたキャラバンメイトの皆さんの協力を得ながら続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 大変ご苦労さまでした。

次に移ります。施政方針についてなんですが、いろんな方が施政方針をやられるので、ちょっと遠慮しました。教育委員会の教育長に伺いますが、あした中学校の卒業式があるわけですが、昨年参加しまして、ある中学校では、私が数えた限り7名の欠席がありました。これは病欠欠席もあるでしょうが、不登校もあると感じました。この辺で、宮城県で今度取り上げて3年目になるんでしょうか、20市町村に広げるという中に加美町も今度やるということで、「かみ町子どもの心のケアハウス」について概略をお知らせいただければと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

かみ町子どもの心のケアハウス事業について、概略についてご説明申し上げたいと思います。この事業につきましては、学校へ登校することが難しい児童生徒。それから、教室に入ることができない児童生徒に対して、心のケア、それから学習支援を行って、学校生活への自発的な復帰を促すことを目的として行います。

ケアハウス事業の具体的な内容としまして、大きく3点お話をしたいと思います。

まず1点目が、学校へ登校することが難しい児童生徒につきましては、家庭訪問を行い、子どもの話し相手になって相談に乗ったり、それから学習支援も行います。それから、保護者の方の悩み等についても相談に乗るというふうに考えております。

2点目に、学校には登校できるんですけども教室に入ることができない児童生徒。この子どもたちについては、学校の別室で学習支援を行います。

3点目に、公共施設の空いている部屋を利用して、ケアハウスと呼ばれる適応支援教室を開設しまして、学校には登校することができない児童生徒に、集団生活への適応、基本的生

活習慣の改善などのための適応指導、それから学習支援を行うというふうを考えております。

また、不登校の児童生徒だけではなくて、学校生活等に悩みを持つ児童生徒、それから保護者の方の相談にも乗っていきたいと考えております。

ケアハウスの体制としましては、全体を統括する学校及び関係機関との調整を行うスーパーバイザーを1名、それから、学習支援や家庭訪問などを行うコーディネーターを2名、それから、これらの事業を支えるサポーターとしまして数名を配置予定にしております。当面につきましては、教育委員会を拠点としまして、学校及び家庭訪問をしまして、それぞれ個々に支援計画を作成した上で適応支援教室を開設して、子どもたちの家庭から学校への橋渡しをしていきたいというふうを考えております。

当町の現状としましては、小中学校において不登校児童生徒の出現率が高い状況が続いております。早期の対応が求められているところでありまして、その中で特に基礎学力の補充に重点を置いていく必要があるなというふうを考えております。これまで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも配置しているわけなんですけれども、そこと連携を図りながら子どもたちの学校生活への復帰を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 12時半も回ったので、そろそろおながすいたと思いますので、若干だけやらせていただきます。

これからいろいろ計画するんだと思いますが、まず、公共施設の空き室など、学校以外のところで行うケアハウスについて具体的な構想があるのか1点と、もう1点、加美町のスクールソーシャルワーカーは今2名で、非常に親、子、さらに先生方にも力になっていると思うんですが、そのスクールソーシャルワーカーとの連携について。もう1点だけなんです、今まで認定されたところを見ますと、南三陸町で通所費助成金交付要綱というものを策定しているようで、通所費、通うお金ですね、通所費助成交付要綱ということで、公共交通機関でその施設まで通う補助をしているというものも見つけました。今後、加美町でどこに設置するのかまだ明らかではないんですが、そういった遠くから来る子どもたちへの支援、子どもというか親といますか、そういったことも今後必要かなと思いますが、今考えられる範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

まだ確定はしていないんですけれども、どの場所にとということで、公共機関の空いている部屋。今現在では、当面、宮崎支所の中で空いているところを使わせてもらおうというふうに考えております。そして、事業を進めていきながら、当然、場所について保護者への配慮とか、それから通所する子どもたちへの配慮も必要なものですから、どういうところが適切なのかということで検討していきたいというふうに思っております。

それから、SSWとの連携ということなんですが、これ非常に重要だと思っております。スクールカウンセラーについては、子どもあるいは保護者と心の面の対応なんです。そしてスクールカウンセラーの場合には、相談室で来るのを待っているという形になります。それから、SSWにつきましては、本人とそれを取り巻く環境まで含めて、環境に問題があるんじゃないかということで、家庭、あるいは関係機関と連携を図っていく。ただ、SSWについては年間55日という制限があるものですから、結局、年間続いた場合に、スクールカウンセラーもSSWもないという期間が結構あります。そういうところで、心のケアハウスのスタッフと、やはり情報を密にとっていくことが大事なのかなと考えております。

それから、今現在、ケアハウスへの通所については、本来は保護者の方に送ってもらおうと思ってるんですが、ただ、なかなかそれは難しいと思います。それで、スタッフが子どもの送迎もするというふうに考えています。助成制度については、まだそこまでは検討しておりません。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 以上で終わりたいと思います。

ぜひ、何とか一人でも多く学校に戻れるように、心配りをお願いしたいと思います。終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、7番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時20分まで休憩といたします。

午後0時42分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

通告2番、2番猪股俊一君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔2番 猪股俊一君 登壇〕

○2番(猪股俊一君) それでは、議長の許可を得ましたので、今回は3点を通告いたしました1問目の除雪対策について質問をいたします。

昨年、一昨年と雪が少なく、ことしも多くはないものと思っておりましたが、昨年の12月から根雪となり、痛ましい事故も発生いたしました。また、鹿原でも雪の事故と思われる死亡者が出たと聞きました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしたいと思えます。

寒波に見舞われたことしの冬は、例年のない豪雪となり、除雪に携わっている方々は大変ご苦労なさっているものと思えます。次年度以降の除雪対策に向け、以下の内容について伺います。

1. 家屋連坦地区道路沿いの排雪作業について。
2. 宮崎下小路地区水路の流雪溝の改修について。

以上よろしくお願ひします。

○議長(早坂伊佐雄君) 町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長(猪股洋文君) 猪股議員が今おっしゃるとおり、大変ことしは雪に悩まされた年でありました。その中での質問でございます。

まず、第1点目が家屋連坦地区道路沿いの排雪作業についてのご質問でありました。

このことにつきましては、路側の堆積状況をパトロール等をして確認をし、状況に応じて小型ロータリー除雪車、2トンドンプ等により運搬排雪作業を行い、道路幅員の確保に努めているところでございます。また、個人の宅地の排雪作業についてでありますけれども、こちらのほうは、県道沿いについては路側に設置されています流雪溝に排雪をしていただいているところでございます。流雪溝に面していない宅地については、町が指定しております雪捨て場にトラクター、軽トラック等により個人で運搬排雪作業を行っていただいております。

今年度は、平成26年度以来の積雪量となっておりますけれども、除雪作業につきましては、通勤を初めとして、生活上の通行が必要とされる道路と歩道を中心に作業を実施しております。時間帯につきましては、早朝に出勤をし、午前7時から7時半までには全路線交通確保ができるような体制をとっているところでございます。しかしながら、除雪の機械の種類とか性能、あるいはことしのような降雪量が多いといったときには、若干おくれる場合もありますけれども、地域住民のご理解ご協力を賜りながら作業を行っているところでございます。

次のご質問の、宮崎下小路地区の件でございます。

こちらの排出可能な断面を有している水路は、東西に流れております美代川でございます。

下小路地区の道路側溝で流出溝の機能を有する断面を持つ水路としましては、町道上小路下小路線に附帯する水路で、断面が1.2メートルあります。しかし、冬期間の水量が少なく、排雪量によっては対応できないのが現状であります。流雪溝として利用するためには、Uます箇所の一部改修と水量の確保が必要となってまいります。今後、計画に当たっての現地調査のほか、関係機関と協議をしながら対策を検討してまいりたいと考えております。

以上2点、お答えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 今回、このような質問を行ったのは、町道の広い道路でも雪を寄せるのに支障を来したこと、また、町の中の狭い道路等で通行に支障が出たとのことで質問するわけですが、そのようなことは把握しているでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（長沼 哲君） 宮崎支所長でございます。

比較的幅員の狭い道路は町場に多いんですが、その辺につきましては、町長も答弁したとおり、パトロール等で路側に堆積量が多くなった場合に、うちのほうに小型ロータリー車がございまして、それと2トン車でもって運搬排雪というふうな形でやっております。議員ご質問の重機類がない方につきましては、当然家の屋敷に降った雪を排雪するというはなかなか難しいのが現状であります。町長が言った上小路下小路線につきましては、ちょっと今雪がございまして、4月なり5月に現地調査をさせていただいて、流雪溝として改修可能かどうかを検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） やっぱり、町の狭いところは、なかなか除雪が大変だということですが、支所のほうでは町民のお願いに、町道の広いところ、農村部というんですかね、そちらに行くと、両サイドは田んぼなので、ほとんど田んぼのほうに除雪車で雪を押しさせていただいて、しっかりと対応していただいていたそうです。また、町の中の狭い人たちは、何回か電話を差し上げた。でも来ないので、町の中はちょっと狭いので、大型とか来ると、ロータリーの小型車をはっきり言って通った後なのか、それともたくさん毎日降る中で何回も除雪は、除雪機で押しつけても、やっぱり狭いと崩れてきますので、なかなかそこを通行できないということで、民間の会社が自分のところの除雪車を持ってきて排雪をした。このような話を聞いております。しっかりと対応されたというふうに私は認識しております。

続きまして、小野田地区でも家屋連坦地区の排雪作業を行っていると聞いておりますが、宮崎地区でも確かに排雪作業をしっかりと、今、所長が言ったように行っているようです。また、このような豪雪の場合、除雪されている方々は大変疲れております。建設業者は冬期間仕事が少ないように感じますので、排雪作業を別の業者に委託するような、そういうことはできないのでしょうか。このことについて伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（長沼 哲君） 宮崎支所長でございます。

うちの管内の除雪作業につきましては、夏場は農作業なり、前は農業法人でしたけれども、今は有限会社なんです、そこに除雪を委託しているんですが、冬期間の仕事というのは、その業者については11月の防雪柵の建て込みなり4月に畳んだりというふうな仕事で、冬期間のその会社の会社としての仕事というのはそれほどない会社なものですから、従業員の方、要はオペレーターの方の通常の仕事プラス除雪というふうなご負担はないというふうに認識しております。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） たまたま排雪作業、もしくは除雪が終わった後にそういう苦情が出たものなのかなと、このように感じます。

次に移ります。

近年は、高齢化が進み、自分の家の周りも除雪できない方々がふえてきております。社会福祉協議会を通じて、シルバー人材センターの方々をお願いする方法もありますが、それは道路から玄関まで人が歩ける程度の除雪とのことでした。本当に必要としている部分、シルバーも高齢者が多く、危険な作業はできないとの見解であります。また、地域で取り組むべきとの声がありますが、それも限界があります。このことについて、町長の考え方を伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（長沼 哲君） 宮崎支所長でございます。

シルバー人材等を活用して、高齢者のご家庭なりの道路から玄関までの除雪というお話でございますが、町そのもので、要は行政がそこまではなかなか住民サービスには現在のところはないと。できますれば、その集落内、要は各集落自治のほうで独居老人なり弱者の方々の除雪のほうをお願いするというふうな方向なんだろうなというふうに考えております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 加美町の中でも、特に小野田、宮崎地区が豪雪地域であります。除雪する方々も大変でしょうが、ことしのような豪雪、そして高齢化社会に沿った除雪計画を次年度に向けて早急に整える必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（長沼 哲君） 宮崎支所長でございます。

ことし平成30年度のシーズンに向けまして、当然9月ごろから除雪計画というものを立てるわけですが、それに向けて議員のお話を検討に入れながら計画を立てたいと。ただ、高齢者のみということではなくて、宮崎はどうしても雪が多いところですので、町全体の除雪といたしますか、雪害をなくすような除雪計画というものも必要なんだろうなというふうには思います。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） ぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、2点目の、宮崎下小路地区水路の流雪溝の改修について質問します。

この水路は、美代川の北側に位置し、立丁川と呼ばれており、旧宮崎町時代に上町から下小路まで幅1.2メートル、深さ1メートルの大きなコンクリート水路を雪を流すために設置したと私は聞いております。しかしながら、末端部が直角になっているため、スムーズに流れません。せっかく立派な水路があるのに効果が出ておりません。この末端部を延長し、田川へ直接流す工事、または緩やかなカーブにし、既存の水路へ流す改修工事はできないのでしょうか、伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（長沼 哲君） 宮崎支所長です。

立丁の水路、上小路下小路線の水路につきましては、下小路地区に入って幅が1.2メートル、上小路地区はもっと幅的には狭い。水路の目的としましては、大雨なりそういう雨天時の排水に適応するような断面ということで、農村総合整備モデル事業という事業の中で、あの道路と一緒に水路を改修したものでございます。議員ご指摘の流末部分の箇所については、おっしゃるとおり直角に曲がっています。前は、その直角の部分がオープン水路でして、ある程度管理はできるような水路だったんですが、地域の要望によりまして、ボックスカルバートという暗渠型の排水路で今流れています。その辺、ちょっと現地調査をさせていただいて、断面が雪を投げたときに引っかかりなく流雪なるのかどうか、その辺ちょっと確認をさせていただいて、平成30年の冬に向けたいと思います。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） よろしくご検討いただきたいと思います。この立丁川沿いに多くの家が連坦しております。それで、猪股町政になってからも、町政懇談会で地区住民が改修の提案を何回かしているそうです。当然町長も伺っていると思います。いまだ手つかずの状態だったので、このことを質問いたしました。なぜ、ここにこんな大きな水路がとを感じるくらい立派な水路が現地にはあります。どうか、ぜひ検討するだけではなく、平成30年度に向けて工事を実施してほしいことと、町長が言っておりました水量の確保についてもよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、2問目の拠点施設アウトドアショップ等と新庁舎についてを質問いたします。

この問題は、昨年も多くの議員が質問してきました。中新田地区拠点施設、アウトドアショップ、中新田公民館等の建設が計画されております。これらの施設は、いずれも新庁舎建設と大きく関係してきます。以下の内容について伺います。

これらの施設について、公共施設等総合管理計画にどのように反映し、進める考えなのか、また、新庁舎等の考え方についても伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、議員がお話しされた施設等について、若干現在の状況等についてお話をしたいと思います。中新田地区の商店街拠点施設であります。12月定例会でも答弁させていただきましたように、整備計画案について、中新田地区商店街活性化検討委員会の方々、あるいは西町商和会の方々へ説明を行ったところであります。さまざまなご意見が当然あったわけでありましたが、担当から聞いている中では、町の案、これはあくまでもたたき台ですので、案に対して賛成の意向を示す方が多かったというふうに聞いております。今後、関係する多くの方々のご意見を頂く場を設けさせていただくということで答弁させていただいたわけでありますが、平成30年度におきましては、当初予算にも計上させていただいておりますが、拠点整備推進委員会を設置しまして、関係する各種団体から委員を推薦していただき、拠点整備計画案の内容及び使途についてご意見をいただきたいと考えております。限られた商店街だけの問題でもありませんので、広く委員として出ていただきたいと考えておるところでございます。

また、アウトドアショップについてであります。これは中新田地区拠点整備とは全く別次元のものであります。現時点では、モンベルの子会社でありますネイチャーエンタープライズからの

提案でございますので、町としてこれをどうするというふうな意思決定は全くしておりません。検討している段階でもございません。ただ、こういった提案をいただいたものですから、やはり今後、この矢越の土地利用をどうするか、あるいはこのエンタープライズの提案というのは道の駅をつくり、その中にモンベルのショップも入るというご提案でしたので、そういったショップが入るかどうかは別として、道の駅というものが果たして加美町にとって今後の交流人口をふやす上で、あるいは定住人口につなげる上で、経済の活性化の上で必要なかどうかという、こういった議論というのは必要なんだろうというふうには思っているところでございます。

公民館につきましては、施政方針でも申し上げたように、検討をさせていただいているところでございます。

こういった施設と加美町の公共施設等総合管理計画について、こういったものが反映されているのかということでありましたけれども、そもそもこの公共施設等総合管理計画と申しますのは、町の多くの公共施設が今後大規模改修工事や建てかえ工事の時期を迎えることから、公共施設とインフラの総合的かつ計画的な管理を適正に図っていくための基本的な方針をまとめたものでございます。そのもとに、個別施設計画というものをつくっているわけでありましてけれども、これは、施設ごとに具体的にその方向性を定めていくものでございます。基幹的な施設については、まちづくりの将来的な見通し等も含めて検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。ですから、この計画は、既存の施設を対象としたものでございますので、拠点整備については、この計画には当然入ってこないということですね。それから、中新田公民館につきましては、今検討を進めているものが、この個別施設計画を反映したものという形になっていくんだろうというふうに思っております。ですから、当然アウトドア関係の施設と申しますか、モンベルからの提案についても、全くこの計画には載ってないと。当然反映されるものではないということでございます。

次に、新庁舎の考え方ということでもありますけれども、基本的な考え方としましては、私が当選させていただいたのは6年7カ月前になりますけれども、この時点で、皆さんに訴えさせていただいた公約の一つが、一番大きな柱でしたけれども、新庁舎を西田に木造でコンパクトにということございました。このことを撤回しておりませんし、撤回すべきでもないと思っておりますので、この町民皆さんとお約束というものは、厳然として存在しているというふうに認識をしているところでございます。

一方、現在町が優先して取り組むべきことは何なのかということでもありますけれども、やは

り、この人口の急速な減少、超高齢化の進展と。これが最大、町が取り組むべきこと、喫緊の課題だというふうに理解をしております。ですから、あらゆる資源というものを、そのために活用していくということが大事なんだろうと思っております。その中には、私が今申し上げた資源というものの中には、私は町有地も含まれていると思っておりますので、例えば今、広原の町有地、あるいは今度は下原の町有地、こういったものを子育て世代向けに宅地分譲しておりますけれども、まさにそれは町有地という資源を活用して何とかこの人口減少問題、超高齢化社会に立ち向かっていこうというあらわれでございます。当然これは、他の町有地、矢越、西田も含めて、そういった視点から私は利活用というものを考えていくべきなんだろうというふうに思っております。

こういった状況の中で、新庁舎の場所とか、場所といいますか新庁舎の建設時期などについては、現時点では、具体的に決めているわけではございません。これは、以前も沼田議員にも話したわけでありましてけれども、いつ、どういった形で、どういった財源をもって建設するということについては決めていないということでありまして、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 中新田公民館が高齢化により建てかえとのことで、本年度予算に委託費1,384万円ほどが計上されていますが、これまで多くの議員が定例会等で説明をしておりますが、公共施設等総合管理計画の個別計画をつくってからでもおそくはないと思いますが、いかがですか。また、中新田公民館は築44年、本庁舎は築51年です。そこで、コンクリート強度ですが、中新田公民館のほうが強いと聞きましたが、事実でしょうか。この2点について伺いたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

私のほうから、中新田公民館のコンクリート強度についてお話しいたします。

中新田公民館については、耐震診断等もやっておりますが、耐震についても安全でございます。また、コンクリート強度なんですけれども、21トンパー平方ミリメートルで、強度に対して十分に強度があるということで結果が出ております。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 今の答弁をお聞きしましたのは、個別計画をつくり、公共施設等の総合管理計画のもとで進めるべきと私は思いましたので、今のようなことをお聞きしました。

次の質問に移ります。

町長は、最近の定例会で、新庁舎建設に否定的な答弁をしているように感じます。西田に新庁舎を公約として当選したわけですから、庁舎建設を進めた後で、他の施設を考えるのが筋と思うのですが、どうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども答弁させていただいたように、今我々が喫緊に取り組むべき課題、そういったことを優先させる必要があるだろうというふうに思っております。公民館とも実は関連がありますが、以前も話したように、中新田公民館には、年間4万人ですかね、かなりの町民が足を運ぶ施設です。残念ながら、現在の公民館にはエレベーターはございません。役場に来ることは、まあ1年に恐らく1回あるかないか。ない方のほうが多いでしょう。しかしながら、公民館には多くの町民が集ってらっしゃる、利用していらっしゃるということでもありますので、私はやはり、超高齢化社会を支える上で、生きがい対策というのは大変大きいと思っています。広く言えば生涯学習、その生涯学習の拠点である公民館の整備というものは、私は優先して進めるべきものであらうと思っております。そういったことから、議員からのご要望もありました。町民からのご要望もあります。そういった中で、個別計画をつくってからというよりは、まさにこのことを個別計画に反映させていくという、同時並行でやっていくということのほうがよろしいだろうということで、現在、検討委員会のほうで進めていただいているところでございます。

ですから、まず、町が抱える課題を解決するために優先すべき事項を優先していくと。そういった中からしますと、庁舎の建設については、今現時点では具体的に皆さんにお話しするような状況にはないということでございます。ご理解いただければと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 今のお話は、何回も町長に伺っておりますので、私たち議員は皆さん知っていることと思いますが、お聞きしました。

次に移ります。

拠点施設に福祉部門が入る理由として、現在の福祉課が狭いことも上げておりますが、本庁舎も狭いですし、各施設の書類等の保存にも問題があります。単年、複数年、永年保存等があるわけですが、現在書類等の保存状況は万全とは思えないのですが、どうですか。また、合併後、宮崎支所の旧議場に多くの書類を運んだそうです。その書類が今どうなっているのか、町長は見たことがありますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 見たことはあります。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 見たことはあるということは、きちんと整理されているということでしょうか。施設の手狭さ、大事な書類の保管等を考慮しながら、一つの建物を考えるのではなく、全体的に考えて進めていただきたいと、このように思います。

それでは、3点目の旭小学校の統合についての質問をいたします。

昨年、教育委員会から旭小学校を宮崎小学校へ平成31年4月に統合する基本方針が示されました。統合まであと1年余りとなります。以下の内容について伺います。

1. 統合までのスケジュールは。

2. 跡地利用はどのように進める考えなのか。以上、よろしくをお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

旭小学校と宮崎小学校の統合に関しまして、これまでの取り組みと今後のスケジュールについてお答えをいたします。

町長が施政方針でも述べられておりますが、旭小学校と宮崎小学校が平成31年4月に統合することに伴いまして、これまでに両校間でそれぞれの教育課程、それから生徒指導、地域学習、学校行事などについて確認、そして調整を進めているところであります。

児童の交流としましては、これまでに、旭小学校五、六年生と宮崎小学校六年生が東北歴史博物館の合同見学を行っております。一、二年生につきましては水生生物の観察、それから三、四年生につきましては社会科見学を実施しております。また、これ以外に、全校交流としまして、旭小学校の児童が宮小さんに参加をした。それから、スキー教室を合同で行っております。さらに、これに加えて、五、六年生におきましては、国語、算数、道徳などにおいて合同で授業を行っております。

また、一方では、両校の校長、教頭、父母教師会長、区長代表、学校評議員等で構成します統合準備委員会を設けておりまして、これまで2回の会議を開催しております。その中で、統合に向けての具体的な検討事項、あるいはスケジュールの進捗状況、さらにはそれぞれの地域の要望、あるいは意見を伺っております。

このほかに、旭小学校におきましては、児童・保護者を対象にしまして、宮崎小学校への統

合後も続けてほしい学習内容、あるいは学校行事の要望についてアンケートをとっておりまして、それらについても調整を図っているところであります。

今後のスケジュールにつきましては、特に複式で学んでいる旭小学校の子どもたちにとって、学習環境、それから生活環境、そして先生たちとの関係等が大きく変化してまいりますので、交流授業の内容を工夫したり、あるいは回数をふやすなど、そういうことを計画しております。

具体的に申しますと、全校単位での取り組みとしましては、年度初めの顔合わせ会、それから、両校のそれぞれの学習発表会の見学、そして、スキー教室の合同開催などを計画しております。また、これに加えて、賀美石小学校も加えての交流会も年3回実施しております。学年単位としましては、毎月それぞれの学年において合同授業を開催しまして、1学期は2時間、2学期は半日、3学期は1日といったように、段階的に時間を延ばしていく考えであります。

また、統合に伴いまして、教員もそれぞれ両校に1名増員されますので、特に旭小学校では国語、算数、理科、社会の主要教科については、できるだけ複式ではなく単式で授業を行うこととしております。

そのほかには、スクールバスの運行、それからPTA活動、あるいは閉校に係る事項についても、今後並行して調整しながら統合を円滑に進めていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 昨年6月5日基本方針が示されたわけですが、アンケートの中に、学校がなくなるということは、地域にとっても大きな問題とありましたが、しっかりと準備委員会等を理解をなされたようですが、この準備委員会等でどんなお話が出たのかお聞きしたいんですが。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

これまで、統合準備委員会2回行っているわけですがけれども、1回目が初顔合わせ、そして組織づくりを行いまして、今年度、要するに平成29年度のうちに今からできる交流事業ということで、それらについても話題にしまして、実際に進めているところであります。

それから、2回目には、各専門部会、統合準備委員会のほうで総務部、地域PTA部、教育部というふうに3つの専門部会を設けているわけなんですけど、その組織、部長、副部長、部員のほうを固めております。そして、それらに基づきまして、来年度になりますけれども、ス

スタッフが3月末異動ということもありますので、新スタッフで新たに進めていくということになります。

それから、大まかなところで、来年度の交流授業、この時期に何月にこういうことと、そういうことまで案としてつくっております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） しっかりと計画なされているように思います。

2点目の跡地利用はどのように進める考えなのかについて質問いたします。

子ども議会でも施設の再利用について質問がありました。町長の答弁では、これから地域の方々と話し合っ、有効活用できるよう進めるとのことでしたが、具体的にはどのように進めていく考えなのか伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この問題は、小学校の廃校というだけの問題ではないと捉えています。

本年度、行政主体の地方創生に加えて、住民主体のまちづくりを行うための参考となるための人口シミュレーションを作成しました。その資料によりますと、旭地区の人口は、これまでの人口減少が現状のまま推移しますと、2015年687人あったものが、30年後、2045年には294人まで減少すると。現在の4割程度にまで減ってしまうと。さらに高齢化率が34.9%から54.9%になるというふうに推計されておりますので、集落機能の維持が困難になるというふうに予想しているところでありますので、その対策が急がれるというふうに思っております。

そういったことから、加美町としましては、旭地区をモデル地区として地域力向上支援事業に取り組んでおります。職員や地域おこし協力隊員が地域に入りまして、地域の皆さん方と話し合いを通じて地域のことについて考えているわけでありましたが、この旭小学校の跡地利用についても、そういった枠の中で地域の皆さん方と一緒に話し合っていくということにしております。そういった中で、大事な点は、やはりこの旭小学校を今後とも地域の拠点にしていくということ、この視点が大事だろうと思っております。そして、もう一つは、まさに地方創生「イカノエ」移住・定住の促進、観光の振興、農家所得の向上、エネルギー自給率の向上、こういったことを実現するために、そういったことに資するためにはこの施設をどう利活用すべきかと、こういった2つの視点が私は重要なだろうと思っております。そういった視点を持って、地域の皆さん方と職員も話し合いながら、地域の皆さん方の思いをくみとめながら、よりよい活用策を見出してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 廃校になりましたら、やっぱり、旭地区の西部地区と言ったほうがいいですかね、地域の拠点にしっかりとしていく、そういう考え方を皆さんで話し合いをして進めていくべきなのかなと私も思っております。

旭小学校の生徒は、それぞれに素直に育っていることに私は感心しております。地域、家庭、学校が連携をとって子どもたちを育てていることは、やっぱり小さな地域での成果とも感じております。今までと変わらずに楽しく学び、学校生活が送れるように、統合までの限られた時間を宮崎小学校の子どもたちとしっかりとコミュニケーションをとれるよう進めていただきたいと思います。今、教育長のお話では、しっかりと計画を立てておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。また、現在の校庭、体育館、プール等をどのように管理し、地域の人たちに拠点としてしっかりと使っていけるように、こういう話し合いもしていかなくはないのかなと、このように感じております。時間は早いんですが、以上で私の質問を終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、2番猪股俊一君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時20分まで休憩とします。

午後2時04分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、16番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 米木正二君 登壇〕

○16番（米木正二君） 私は、施政方針についてということで、全国のどこの市町村でも取り組んでおります人口減少問題について伺いたいと思います。

人口減少克服に向けた取り組みについてということで伺います。

施政方針によりますと、加美町の人口減少や高齢化率とはならず、合併時に2万8,289人であった人口が昨年12月末時点で2万3,853人、15年間で4,436人減少し、高齢化率は34.7%に達し、7.6ポイント上昇したということであります。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、12年後の2030年には人口が1万9,200人に減少し、高齢化率は40%に達する見通しとなっております。

ります。さらに2060年には1万1,000人まで減少することが予測されております。このような状況の中で、これまで加美町では、各種事業に取り組んできたということではありますが、人口減少への対応は待ったなしの課題であるというふうに思います。加速を食いとめるべく、根本的な対策とこれからの取り組みについて伺うものであります。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 今回、施政方針を書くに当たりまして、あえてこの厳しい現状を書かせていただきました。なお一層の危機感をもってこの問題に取り組まなければならないといった思いから、書かせて、また述べさせていただいたところであります。なかなか根本的な対策、これといったものはどの自治体でも決定打はないわけでありますけれども、しかしながら、実績が出始めている自治体は、長く取り組んでいるということが共通して言えることだろうと思っております。ふるさと回帰支援センターの事務局長さんからも、町長、10年は続けなければなりませんよと。一方、続ければ必ずこれは結果が出ますというふうなお話も頂戴しておりますので、そういった希望をもって加美町もさまざまな取り組みを行っているところでございます。

まず、国にとっても、国全体にとってこれは大きな問題でございます。人口減少というのは当然、国の経済力の低下にもつながることですので、国としても人口減少の克服、そして地方創生というものに取り組み、積極的に取り組む自治体を支援をしているということでありまして、加美町としてもいち早く人口ビジョンをつくり、そして、まち・ひと・しごと創生戦略をつくり、進めてまいった、取り組んでまいったところであります。

この人口対策については、ご承知のとおり、自然動態、それから社会動態両面から対策を講じる必要がございます。

まず、自然動態についてでありますけれども、本町としましては、子ども・子育て応援社会の実現を町の重点施策に据えまして、医療費の無料化拡充や保育料等の低額化など、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでまいったところであります。まだこの成果がどれだけ出てきているかというのは不透明ではありますが、平成28年度と平成29年の1月から12月まで1年間を比較しますと、平成29年のほうが16名ふえているというふうな数字もあります。ただ、これについても、もうしばらく見ていかないとこの効果のほどというのは判断できないんだろうと思っておりますが、出生率の向上というものにもつなげていきたいというふうに思っております。

次に、社会動態であります。平成29年4月から平成30年1月現在までを見ますと、転入が430人、一方、転出が479人ということで、現時点ではマイナス49名となっています。ただ、3月、4月、どうしても進学、就職等で若者たちが町を離れますので、今後どうなるか注視をしていかなければならないと思っておりますが、主に18歳から25歳の年齢層の転出というものが顕著になっていると言えます。そこで、この社会動態の改善に向けまして重点的に取り組むため、イカノエ戦略を柱に、加美町としても移住・定住の促進を第一に上げ取り組んでいるところでございます。

具体的にこういった取り組みをしてきているかということについてご説明をさせていただきます。

まず、国立音楽院の誘致でございます。現時点で音楽院の関係者15名が加美町町内に住民票を移し、お住まいになっていただいております。

次に、スマイル住宅補助金制度であります。このことによって21名の移住者を迎えております。加えて、町内の方の交付件数が19世帯ほどありまして、66名の方に町内にとどまっていたというとも言えようかと思えます。一昨年度は広原地区に宅地分譲いたしました。今年度には下原地区13区画を分譲することとしておりますし、町外からの移住枠も設けております。遊びと体験が充実しているこのやくらいリゾートに近いという、こういった好条件などもセールスポイントにしながら、若いアクティブファミリーの誘致に向けて、県内外問わず幅広くPRしてまいりたいと思っております。宅地分譲により、移住・定住というものも図られているところでございます。

4点目になりますが、加美町では、首都圏における移住セミナーに平成27年度から取り組んでおります。この間、加美町単独で4回、宮城県などとの共同で9回開催し、延べ247名から移住に関する相談を受けております。これまでの取り組みが徐々に成果としてあらわれてきておりまして、現在、30代の2組のご夫婦が加美町への移住を前向きに検討してくださっているところであります。

今年度におきましては、加美町に深く興味を持ち、ぜひ訪れてみたいと希望する方を対象に、宮城県市町村振興総合補助金を活用した体験型プライベートツアーを企画し、本町への移住促進に努めてまいります。

5点目ですが、地域おこし協力隊事業でございます。今年度で8年目になりますが、これまで19名の隊員を受け入れてまいりました。現在活動中の隊員は8名でございます。任期を終えた11名の隊員のうち4名が定住しております。今年度からは、農業とアウトドア活

動に従事する隊員4名の採用を予定しており、地域おこし活動を通じた移住・定住の促進につなげてまいりたいと考えております。

また、社会増に導くためには、やはり企業活動というものも大変重要になってまいります。町では、加美町新規学卒者雇用奨励金交付制度を持っておりまして、今年度で7年目を迎えておりますが、これまでに地元企業延べ76社に155人が就職し、うち48名が町外からの転入者となっております。引き続きこの優遇制度を活用して、企業の皆様方に一人でも多くの新規学卒者を雇用していただきたい。町外からも雇用していただきたいというふう考えておるところであります。

さらに、企業活動について一つの例をご紹介したいと思っております。

実は、孫沢工業団地にありますアスカカンパニーさん、孫沢の工場はそのままにし、加えて新工場、雁原の工業団地に既に用地を取得しておりまして、ことし11月操業に向けて建設に着手をしているところでございます。この新工場につきましては、夜間無人生産が可能な工場であることに加え、地域の若者がものづくりに親しみ、同業者は後継者育成に活用でき、異業種も含めた交流の場を提供するアスカナレッジパークを併設した新しい形の工場となっております。社内のものでづくりマスター認定を受けている講師がおりますので、こういった方々が小中学生のものでづくり教室の開催、高校生から大学生を対象としたインターンシップの受け入れ、プラスチック成型技術の指導から技能検定の実施、生産性向上に向けたIOT技術スクールの開催など、さまざまなワークショップを通して、地域の人々が成長する、そしてものづくりのすばらしさ、大切さを感じ取れる、そういった地域に貢献できる工場となっております。こういったことを通して、地域の工場に、当該事業所のみならず、ものづくりの事業所に加美町の若者たちが、あるいは町外の方々が就職される。そして加美町にお住まいになる。こういった効果が期待できるのではないかとこのように考えておるところであります。

このような、行政主体の移住・定住の促進、それから、民間事業者の取り組み、加えて地域による取り組みというものが重要になってまいると考えております。

そこで、既にご説明いたしました、旭地区をモデル地区にしまして、地域運営組織をつくり、地域が自分たちの地域は自分たちで守ると。移住・定住のことも含めて、地域の方々に課題解決をしていただく。そういった小学校区単位での地域運営組織というものをつくってまいりたいと考えております。地域にあります各種団体を横断的に連携させ、地域の総力を結集する小規模でも多機能な自治、小規模多機能自治と言っておりますが、こういった取り組みを町としても支援をしてまいりたいというふう考えているところでございます。

こういった、それぞれの立場で地方創生、そして人口減少への対策等を講じることによって、社会動態、この社会減、これを何とか改善してまいりたいと考えておるところであります。自然動態、社会動態両面から今後とも対策を講じて、人口減少克服に向けて総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 人口減少対策は非常に間口が広くて、各課にまたがるさまざまないろんな施策が組み合わされて初めて成果が出る事業であるとも思っております。質問が前後することもあろうかと思えますけれども、順次質問をしたいと思えます。

今、町長から答弁がありましたけれども、これまでの取り組みということでもありますけれども、1つ目には、町の人口ビジョンを示して総合戦略を策定したということでもありますし、自然動態、社会動態の両方からの対策を講じる必要があるんだろうという、そうした答弁でありました。

加美町の人口動態を見ますと、平成24年度から平成28年度まで、私の手元の資料でありますけれども、自然増減については、やはり亡くなる方が多いというようなことで、出生者を大分上回っているということでありまして、5年間で1,039人も減少しているという、そうしたデータも出ております。また、社会増減に関しましても、やはり、転入よりも転出のほうが多いというようなことで、これも毎年減っているということのデータもございます。

そこで、町長も昨年11月の議員の視察研修で島根県の邑南町で研修をしたわけでもありますけれども、邑南町のさまざまな取り組みについて、私なりにいろいろ検証してみました。それで、びっくりすることは、合計特殊出生率、何と2.65ということなんです。加美町の人口シミュレーションを見ますと、今1.51でありますから、段階的に2.07まで上げて、10代後半の流出率を半減させてというような、そうした施政方針の中にもあります。合計特殊出生率というのは、15歳から49歳までの女性の数に対して生まれる子どもの割合のことを指すそうでもありますけれども、この人口シミュレーションを見ますと、やはり15歳から39歳までの女性の方々の流出が加美町は多いということでありまして、果たしてこの人口シミュレーションどおり達成できるのかどうか、非常に高いハードルがあるというふうに思いますが、その辺、目標設定を少し高く設定しているんじゃないかなというふうにも思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所の目標値は、我々

がつくった人口ビジョンよりも高く設定されています。ただ、邑南町も実はこういった加美町と同じように地区別人口シミュレーションというものをつくり、島根県の場合も10年も前から始まっているわけですが、そういったものをベースにしてさまざまな取り組みを行ってきた結果が、今議員がお話になったような出生率の向上というものにもつながっておりますので、決して加美町にとっても無理なことではないと。むしろ、おつくりになった藤山先生は、これだけ条件のいい加美町ですから、やれないわけではないでしょうというふうな大変な激励も、励ましも、応援もいただいたわけでありまして、何とかこのことについても目標に向かって取り組んでまいりたいと思っておりますし、その鍵の一つが30代の女性の流出なんですね。このシミュレーションの中でもわかりますが、流出した若者たちで、男性は戻ってくる方々がいるんですが、女性はほとんど戻ってこないという状況にあります。ここのところが一番の課題なんだろうと。どのようにしたら女性が戻ってこれるような町にしていくのか。そのためには、さまざまな形で若い女性の意見というものを町政に反映させる努力というものも必要なんだろうというふうにも感じていまして、大変これは大きな課題でございますが、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） では、今、町長の言われたとおり、若い女性がやっぱり多く住んでもらわないと、なかなか人口増にはつながっていかないということでありまして、そこには結婚とか子育てということもあると思っておりますけれども、その辺、しっかりと本腰を入れて対策を講じていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは、加美町に限ったことではないんですね。どうしても、まちづくりが男性型といいますか、例えば企業を誘致することによって雇用を生み出すとか。ところが、工場が来ても、だからといって若い女性が戻ってくるとか、あるいは流出しないということにはなかなかならないんですね。ですから、まちづくりといものがもっともっとやはりしなやかな、そして若い女性の目線に立った、そういったまちづくり、非常に漠然としたお話でありまして、そういった視点というものが大事なんだろうと思っております。

今、幸い、地域おこし協力隊、女性隊員が4名、いずれも30代の独身女性なんですね。大変才能豊かな方々で、やる気のある方々で、こういった方々が集まってくると町は活性化していく。そして、女性ならではの細やかな視点というものもまちづくりに取り込んでいける。それによって新たな若い女性が流入してくるといことなんだろうと思っております。旭地区の

話し合いにも、協力隊員、女性の方も入っていただいておりますので、大いに期待をしているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今、あたかも地域おこし協力隊の話が出たので、地域おこし協力隊について質問したいと思いますけれども、地域おこし協力隊、現在、加美町で8人、4人が定住されているということでもありますけれども、これまでも多くの地域おこし協力隊が加美町においていただいたわけでもありますけれども、定住した人が今4人ということでもありますけれども、全国的なデータを見ますと、任期が終了した後に同一活動地に定住している割合が48%というデータがありますけれども、加美町はそこでは少し低いのかなと思いますけれども、肝心なことは、終了した後も定住・定着できるような、例えば生活支援とか就職支援等を進めることが必要なんだろうと思いますけれども、そうした取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

退任後の定住に向けた協力体制と申しますか、実際、加美町では、任期3年をリミットとしますが、4年目定住する場合については月額1万5,000円を1年間支援するという制度がございます。また、来年度4月以降は、任期1年を残しまして農業に取り組むという方がいらっしゃいます。その方については、農水省の新規就農の関係の補助金で対応されるということがございますので、退任後、この町にとどまりたいという隊員がいらっしゃいましたら、私のほうでは就職の案内とか、そういった体制、つまりワンストップサービスと申しますか、今後に向けた協力体制を常に備えておりますので、そういったバックアップ体制はできております。

ちなみに、参考までにと申しますか、先ほど議員おっしゃいました定住率の関係なんですけど、確かに、退任された11名のうち4人が定住しているわけですが、この4人の方、ご家族がいらっしゃいます。人数にしますと8名なんですね。ですから、隊員数プラス家族ということで8人が定着しておりますので、割合的には1.8倍ぐらいの人数が定住しているというふうになっております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今、室長のお話のとおり、定住が4人ということですが、家族含めると8名ということでもありますので、もっとそういう方がふえればいいなとも思います。地域おこし協力隊というのは、地域力の維持とか強化を図るためには非常に必要な人材であると。

やっぱり担い手となる人材の確保ということも、人口減少の対応には必要なんだろうというふうに思いますけれども、これからも引き続き地域おこし協力隊を採用すると同時に、この町に定着していただくようなきめ細かいいろいろな施策を講じていただきたいというふうに思います。

それから、やはり人口減少問題でどうしても避けて通れない課題というのは少子化対策ではないのかなど。その中でもいろいろな子育て支援とかいろいろありますけれども、子どもを産み育てやすい環境づくり、これが非常に大事なのかなということでもあります。

例えば、ネウボラという事業があります。私ども教育民生常任委員会で10月31日に福島県伊達市に視察に行きました。伊達市のネウボラ事業について研修をしたわけでありまして、ネウボラって何なのやということでありまして、この言葉はフィンランド語ということでありまして、アドバイスの意味だということでありまして、妊娠届を大切な最初の一步と捉えて、担当のネウボラ保健師が母親との1対1の信頼関係を築いて、妊娠期から就学前までの子どもの健やかな成長、発達のため、切れ目ない支援を行うということでありまして、担当課にお聞きしましたところ。確かにネウボラ事業というそのものでは加美町はやっていないということでありまして、これに近い事業はやっているということでありまして。室長、それは間違いないんですね。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

ネウボラのことについてですけれども、今、米木議員がおっしゃったとおり、フィンランドで1920年に始まった子育て支援拠点のことです。フィンランドは教育も福祉もすばらしく、先進地でございます、合計特殊出生率も1.8をずっと維持しているということで、日本でもモデル地区を実施して、平成32年3月末までに子育て世代包括支援センターを設置しようということで、努力義務なんです、そのことに向けて、加美町では今取り組んでいる状況でございます。一般的に母子手帳は役場に行きます。それから、妊婦健診は医療に、それから、さまざまな相談事業は健康センターとか母子の支援センター等に行きますが、加美町は合併当初からこのことを見越して、母子手帳交付は健康推進係、もしくは保健センターのほう、福祉センターで取り扱っております。それから、妊娠時、医療でお世話になりますけれども、さまざまな相談事業、教室等を構えております。例えば、ママの心の相談室、それから、産前産後サポート事業、それから、子ども相談等を心理士や助産師の応援もいただきながら現在実施しているという状況です。それから、1人のお母さん、ご家庭に対してきめ細かな支援を実施しているというのも、加美町では県内ではどちらかというと先駆的かなと思います。ただ、やって

いるよという旗を掲げていないものですから、なかなか加美町ではやられていない状況に見られるかと思いますが、12月に味上議員のほうからも、邑南町を視察に行っているいろいろと見せる化をしていると。加美町のところは、その辺、やっているよというPRもなかなか課題であるという、私は回答をしたんですけども、中身は実際やられている状況で、ただ、平成29年にはこの支援センターの立ち上げをどういう形でしょうかということも検討しまして、来年、再来年度になるか、そういうシステムもつくってまいりたいなと考えております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今の現状では、行政の窓口や支援体制がばらばらで、各サービス間の情報の連携も不十分なケースが多いわけでありまして。そうしたことで、今、お話によりますと、子育て世代包括支援センターを立ち上げるような話がありました。やはり、そうした窓口を一本化することによって、非常に効果的になるんじゃないかなというふうには思いますけれども、その辺の立ち上げの時期、加美町としていつごろをめどにそういった支援センターを立ち上げる計画があるのかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

全国的には、もう受付もばらばらなんですけど、加美町の場合は、包括支援センターを立ち上げるための準備そのものはすっかりできておりまして、例えば保健福祉課に妊婦さんがいらっしやいましたらば、いろいろな関係機関がそこに出向いて、なるべく住民の方が歩かないような形で窓口を一本化するような形で支援をさせていただいております。それで、加美町は、健康推進系のほうで母子事業の中心となってやられておりますが、子育て支援ではいろいろな支援をさせていただいておりますが、実際の窓口をどっちにしたらいいのかなとか、それから、母子包括支援センターのほうは母子保健事業ということで、未就学児が主に対象になっておりまして、それでいいのかなという課題もありまして、それを18歳まで広げて、どこの部署で窓口になってやろうかなというのを検討中でございます。

県内では、大きな市で取り組んでおります。それは、大きな市であれば、何か新しくセンターというものをつくって、窓口を開設するのは可能なんですけど、加美町の場合は、このような職員も少ない状況で、新たなものをセンターとして立ち上げることは難しいかと思っております。それで、今ある機能をそのまま生かして、特別建物も建てず、人をやりくりしてセンターというものを立ち上げようということで、ことしになるか来年になるか、ちょっと前向きに検討して

いる状況です。もうやられているということでご了解いただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 次に移りますけれども、人口減少対策、若者も非常に大事でありますけれども、やっぱり年配の方も大事にしていく、そうした地域づくりも非常に私は大事だというふうに思います。健康寿命延伸対策ということでありますけれども、健康で長寿命化の支援を行うと、いつまでも元気で健康な方をふやすという、そうした対策も必要であるというふうに思います。国民健康保険事業、本年4月から制度改革があります。都道府県と市町村がともに保険の運営を担うことになるわけでありまして、国保会計においても、病気等の予防対策や健康対策にももう少し予算を配分して、そうした対策を立てていくことも必要ではないかなというふうに思いますけれども、この点について伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

今の国民健康保険でもそういった健康についての事業をやられているかということでございますが、実は、昨年度から、データヘルス計画を実施してございます。まず、このデータヘルス計画というものでございますが、これは特定健診、さらには電子化されましたレセプトなどから得られるデータを分析して、高齢者や生活習慣病、いわゆる高血圧とか糖尿病ですね、そういったものの増加に伴う医療費の高騰が社会問題となっていることから、このデータを生かしまして、健康事業、健康診断とか健康指導、そういったものをより費用対効果の高いものにしていこうということで、現在、国保のほうで進めてございます。今年度は、それを後期高齢のほうにも移行いたしまして、幅を広げて事業を展開しているところでございます。

まずもって、この健康というものはやはり一番でございますが、歩くことが一番だと言われてございます。加美町におきましては、元気わくわくポイント、さらには今年新しく作成いたしました加美町オリジナル健康体操、元気わくわく体操というものでございますが、これの普及にも努めていきたいというふうに思っております。生活習慣病の改善に努めるとともに、健幸社会を構築していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 加美町は、非常に公共施設と申しますか、体育館とかグラウンド、それからパークゴルフ場もありますし、そういった点では非常に恵まれている町でありますので、そうした施設を生かして、高齢者の健康対策を進めていただきたいと思います。

次に、学校教育ということで、移住・定住される方は、加美町の教育レベルがどのぐらいなのかとか、やっぱりそういったことにも非常に興味を持っているんじゃないかなというふうに思います。私も、学力向上ということで、この間の議会で質問させていただきました。教育長の非常に熱意のある、また非常にやる気のある、何とか学力を向上させたいという意欲もうかがえたわけでありますけれども、その辺、学力向上委員会を立ち上げるということでありますけれども、その辺については、今後どのような先を考えているのか、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

前回の議会で、米木議員よりも学力向上についてご質問いただきまして、今、来年度に向けて、学力向上委員会、仮称ですけれども、立ち上げるということをお話ししましたけれども、実は、年度内に一度、名称は違いますけれども、学力向上会議ということで、校長会の校長、それから中学校区の代表校長、それから各小学校の研究主任、あるいは学力向上にかかわる教員に集まってもらって、そこで、それぞれ今年度各学校でテスト結果を分析したものに対する対策を立て実践してきましたので、それらを持ち寄って、中学校区ごとに情報交換をしました。そして、そこで共通な課題を踏まえまして、今後、今までは生徒指導面での小中の連携というのは密に行われていたわけですけれども、学習面ではまだ十分ではなかった部分があったかなと。そこで、小中連携してこんなことをやろうとか、そういう方向で今話がまとまっております。

次年度は、それを受けまして、さらに、組織のメンバーとしては、あと教育委員会でそれに必要と思われるものも含めながら、学力向上に向けていきたいなど。学力向上といいますか、確かな学力を子どもたちに身につけるということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） それと同時に、私、一番危惧していることがあります。というのは、やはり学生の通学の足の確保ということで、交通の利便性。果たして加美町は交通の利便性があるのかなと。車を運転する方にとっては、古川とか仙台にもそんなに時間もかからないで行けるわけですから、利便性はあるわけですけれども、お年寄り、あるいは学生、高校生にとっては西古川までなかなかバスで通学されている方もいないということであって、私も孫をよく送り迎えしているわけでありますけれども、もう帰る時間帯、西古川駅、車がおそらく30台ぐらいは送り迎えしているというふうに思いますけれども、地域交通対策として、利用者のニーズ

に即した運行形態を目指すということを掲げておられるようでありますけれども、その辺、どのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えいたします。

この住民バスの西古川までの乗り入れということのご質問でございますが、これまでも、複数人の議員からそういったご質問を賜ってまいりました。宮城交通と協議を重ねてまいりました。結果から申し上げますと、なかなか厳しいという状況でございます。理由につきましては、前にもお答えをさせていただいておりますけれども、この住民バスにつきましては、公共交通機関の空白地帯を埋めるものというような立場といたしますか、形となっております、いわば公共交通機関を補完するバスという位置づけになってございます。今、ご提案のありました西古川駅までにつきましては、宮城交通のいわゆる宮交バスが駅前まで乗り入れているということで、競合するということになります。いろいろ私どもも案を出しまして、その路線バスの通らない箇所を通過して西古川まで行けばどうなのかといったような考えも持っているわけでございますけれども、なにせ、遠回りになってしまって、時間が無駄になってしまうというような懸念、あるいは、そこまでしてどれだけの生徒さんがそのバスに乗っていただくのかというような懸念、いろいろございまして現在見合わせている状況でございますけれども、いずれ、担当者が古川の高校3校に行きまして、教頭先生、あるいは宮交バスの担当者の方々と話し合いを持ってございます。いろいろ要望もございまして、それらを踏まえながら今後検討させていただければと。なかなか、西古川までの乗り入れというのは厳しい状況であるということだけはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 厳しいような状況ということでありましてけれども、利用するかしないかちょっとわかりませんが、そういった方々がどんな移動手段を考えているのかというようなことで、やっぱり保護者の方の意向調査、送り迎えするよという方が多ければそれでいいですし、やはり、それが結構負担になっているということも事実でありますので、その辺の意向調査をして、やはり何とか対策を講じていただきたいというふうに思いますけれども、どうですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

議員さん、ご案内かと思っておりますけれども、数年前にパイロットスクール線というバスを運行

させました。そのときも、住民の方からぜひ走らせてくださいということでアンケート調査をしまして、現在、走らせているわけでございますけれども、現在、家庭の方々が送り迎えをしまして、なかなか住民バスを利用されていないという状況でございます。いろいろ理由はあろうかと思いますが、利用者が年々減少しているという状況でございます。

今、ご質問のありました西古川駅までの乗り入れにつきましては、アンケート調査なり意向調査なりといったものを調査をいたしまして検討させていただければと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 次に、やはりこれも大事だと思いますけれども、雇用の対策ということで、いろいろ加美町では新規学卒者雇用奨励金事業という事業をやられていて、12事業所で25人が今雇用されているということでありますけれども、移住・定住されている方の一番の心配事は、やっぱり仕事があるのかどうかということと、自分で起業を起こすのであればいいんですけれども、その辺の支援策というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

起業育成支援事業につきましては、新年度予算にも計上しておりますので、そういったところ、今まで広くお知らせすることもちょっと弱かったのかなと思いますけれども、その点、広報等を通じまして広く公募して、ぜひ起業していただきたいと、そのような啓蒙活動に努めてまいります。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 若い世代の方々が移住を考える際には、3つあるというふうに言われています。仕事、住まい、地域住民との関係というこの3つだそうであります。そうしたことで、やはり仕事というのは非常に大事な要素の一つなのかというふうに思いますけれども、現在、非常に心配されることの一つとして、非正規雇用の割合がふえているというような動向に今でございます。加美町では、非正規雇用者というのはどのぐらいの割合いらっしゃるのか、その辺、データはとっておられるのか伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

データとしての持ち合わせ、毎年4月1日現在で調査するものですから、手元にありますのは平成29年4月1日現在でございます。町内立地企業36社で約2,900人でございますが、そのうち正社員は63%の1,822人、非正規社員が37%の1,059人という内訳になっております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今、非正規社員が37%ということで、ちょっと、それだけの方がいらっしやるのかなというふうに思っていてびっくりしたわけでありましてけれども、やっぱり、なかなか給与が安定しないということであれば、結婚にも結びつかないわけでありまして、その辺の対策、なかなか難しいとは思いますが、そこを何とかクリアをしていかなければならぬのかなというふうに思いますが、難しい問題ではあると思いますが、その辺、町長はどのように捉えていますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは、国全体の問題なんですね。国の労働政策がそういう方向に行っておりますので、町が独自になかなか正規労働者をふやすということは、対策を講ずるということは、大変困難だと思っております。もちろん、町としましても、そういった、できるだけ正規職員として採用してほしいということは、企業の皆さん方にはお願いはしているところでございます。

それから、もう一つ、これはもうちょっと実は分析してみないとわからないんですが、一方では、人手不足の中で、企業はいい人材を採りたいと。若い人材を採りたいということで、それが正規雇用とか給与の上昇につながっている側面もあることは事実です。一方では、パートとか、そういったことで働きたいという方ももちろんいらっしやるんですね。ですから、この割合が果たして若い方々の正規雇用、非正規雇用がどれぐらいかというところをもう少し分析してみないと、何とも申し上げられませんが、やはり若い方々にとっては正規職員としてきちんと身分が保証されないと、議員ご指摘のように結婚もままならないということになろうかと思っておりますので、町としましても引き続き、特に若い方々を正規雇用していただく、そういったお願いは企業には行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） それから、移住・定住対策の一つとして、空き家の活用ということもあろうかと思えます。現在、加美町では、空き家バンクを設置して、登録されている方もおられるというふうに思いますが、そこをリフォームして住んでもらうというようなことも、いい政策の一つなのかなというふうに思います。そうした中で、今、空き家バンクに登録されている中で、賃貸が12件、売却が12件ということでありますけれども、その賃貸の中に、移住者の方が含まれているのかどうか、伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

以前にもご説明申し上げたと思いますが、平成27年に空き家の町内一斉調査を行ってございます。そのときに、空き家として417件の空き家が確認されておりました。現在は、二、三年経過してございますので、まだふえているのかなと思ってございます。

そのときに、持ち家相続者等々にアンケート調査を行いまして、約70%の方から回答をいただいております。空き家バンクに貸してもよろしいですかと、登録しますかというようなアンケートをしたんですが、417件のうち76件、76人の方からいいですよというような回答がございました。しかしながら、今、空き家バンクのほうに登録されておりますのが、延べ46件の物件でございます。うち24件、今お話ございましたが、24件が交渉成立していると。賃貸が12件、売却が12件、計24件が登録されていると。一方で、空き家バンクを利用したい方、町内外含めてでございますが、現在88名の方でございます。これは、賃貸、売却どちらでもという方合わせての数字になりますけれども、88の方が利用したいということでございます。

今、ご質問ございましたが、もちろん町外の方からも売却であったり、賃貸であったりということで、移り住んでいただいている状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） そうした空き家、貸してもいいよという方がいれば、積極的に対応していただければいいのかなというふうに思います。

それから、また邑南町のほうの話に戻りますけれども、邑南町では、定住コーディネーターを配置をしているということでもあります。何をするのかということでもありますけれども、子育て支援策の説明とか、例えば空き家情報の提供、それから町の案内とか、先輩の移住者と引き合わせたりというような、そうした仕事をするコーディネーターということでもありますけれども、そうした配置によって、移住を決めた方が150名いらっしゃるということでもあります。本町でも、担当課が案内をして回ったという話も聞いているわけでもありますけれども、そうしたコーディネーターの配置というのはなかなか難しいと思いますけれども、その辺はどのように考えていますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 邑南町のような取り組みが望ましいと思っています。現時点では、議員おっしゃったとおり、その役割を町職員が担っております。町の支援体制、受け入れ態勢としては、県内でもかなり充実しているほうだというふうにおっしゃっていただいております。ふるさと回帰支援センターからも、加美町には安心してご紹介できるというふうに言っていた

いておりますので、間違いないだろうと思っています。しかしながら、より望ましい姿は、移住してきた方が定住コーディネーターとして新たな移住者を受け入れるということが一番よろしいのだろうと。役場職員が言うよりも、移住の先輩から言われたほうがさらに説得力があるということだろうと思いますので、そういった方向を、そういった姿を町から将来つくっていききたいという考えはございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） いわば、地域と移住者との仲人役を担う、そうした役目だというふうに思いますので、その辺は、設置に向けて検討していただければと思います。

それから、移住に関してですけれども、いろんな方があるそうでありまして、独身者なのか既婚者なのか、あるいは現役世代か退職世代かとか、いろんな方がいるそうであります。加美町として、どういった世代に、もちろん若い世代で結婚している世代が一番来てほしいというふうには思っているんじゃないかなというふうに思いますけれども、どの世代に焦点を当てて移住してもらおうと考えておられるのか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

本年度、人口シミュレーションを実施をいたしまして、その中で、出生率、それと若者の流出、それらを考慮しまして、定住・移住人口が必要だということが提言として盛り込まれております。その中で、想定する移住者というのが20代の夫婦2名、それと30代前半の夫婦に子ども1名で3名、それと60代の夫婦2名ということで、それを1組として考えております。1組7名を想定しているということで、全体として31組、92世帯、215人を年間として想定しているということでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 目標を掲げられて、これから進めていくということでもありますけれども、目標をクリアできるように、本当に頑張っていただきたいというふうに思います。

それで、ある本を読んでおりましたら、移住にたどり着くには段階があるそうであります。最初は認知から入るということです。町村を認知してもらわなければ、移住先として選択されることはないということでもありますから、まず認知の取り組みをやるのが肝要であるということでもあります。次の段階が情報交流であるということでありまして、情報交流人口ということは、他町村に居住する人に対して何らかの情報提供サービスを行う等、情報交流を行って

る。そして、登録人口、登録をしてもらおうということだそうであります。そうした登録された方に対して、インターネットとか郵便やファックスなどでいろいろ案内を出す、町のお知らせをするということだそうでありまして、民間で言えば囲い込み戦略だということであります。ホームページも私は見ましたけれども、充実しているなというふうに思いますけれども、その辺の登録ということに関しては、どのように捉えていますか。取り組みはどうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、加美町で行っていること、あるいは検討していることは、1つには、やはりモンベルの会員ですね。私もことしの2月に大阪の本社に行きまして、辰野会長とお会いしてお話していてびっくりしましたのは、つい最近まで、モンベルの会員が72万人ときいていたのがもう82万人いると。1年間に10万人ぐらいのスピードでふえていっているんですね。ですから、このモンベルの会員に対して直接情報を提供できるというメリットは非常に大きいんだらうと思いますし、やはりこれをフルに活用していく必要があるんだらうと。先ほど木村議員からもご指摘がありましたけれども、やはり、この活用というのは鍵だらうというふうに思っています。

それから、もう1つは、ふるさと納税、昨年1年間で6,000万円ぐらいでしょうか、納税していただいたのですが、やはり、こういった納税してくださった方々、一回きりではなく、そういった方々にこちらからまたダイレクトメールのようなものをお出しすると。町のよさをアピールをし、また翌年も納税をしていただくというふうな取り組み。こんなことも今検討しているところでございますので、まさにそういった囲い込みというふうなマーケティングの手法を、やはり町としてもとっていく必要があるんだらうというふうに思っておりますので、今現在、そんなことを考えているところでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） そして、3段階目としては、交流であるということであります。市町村を認知して、ホームページで検索して、情報交流人口になるということだそうであります。

4段階目として、二地域居住ということだそうであります。都市住民が年間で1カ月以上、あるいは中・長期にわたって反復的に市町村の同一地域に滞在することということでもありますけれども、加美町で現在そういった方はおられますか。都市と加美町で二地域居住されている方はおられるんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 正確に把握はしておりませんが、二地域居住というライフスタイルをお持ちの方はいらっしゃいます。よく聞くお話なんです、1つは、息子さんが例えば仙台方面に家を建てられて、そして、仕方なくお父さん、お母さんがそちらに同居をすると。しかしながら、毎日のようにこちらに戻ってきてももとの仲間と接したり、あるいは畑仕事をしたりというふうな例というのは時々お聞きしますので、間違いなくそういった二地域居住の方というのはいらっしゃると思います。また、今よく言われていることは、関係人口の増加ですね。まちづくり、町に関係する人をふやしていく、そのことによって、例えば仙台市内だったり首都圏の方がお仕事を仙台や首都圏でしながら週末とか休みを利用して田舎に来て、その地域でボランティア活動をしたり、地域活動に取り組んでいたりというふうな例があります。被災地などは、かなりそういった方がいるとお聞きしておりますけれども、今、さまざまな形で都市住民が加美町に足を運ぶ機会というものをつくっていく必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今の関係人口もというお話も出ましたけれども、関係人口をふやしていく、そしてまた先ほどのお話のとおり、ふるさと納税された方も大事にしながら、関係人口になっていただく、そうした努力もしてほしいというふうに思います。そして、最終的に5段階目として、移住・定住の段階へと行き着くということでありまして、都市の住民の方々は、突然移住しようとは思わないということでありまして、今日、多くの市町村で移住促進に取り組んでいます。しかし、大きな成果を上げている事例は少ないということでもありますので、その理由というのは、やっぱり戦略性がないということが一番の原因だそうであります。総合戦略ということで加美町で策定しておりますけれども、その戦略の中で、どこにもないような施策とか、期待している何かあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 言えることは、加美町は宮城県でいち早く移住・定住の取り組みをスタートさせたということです。東京の全国交通会館にありますふるさと回帰支援センターにも、県よりも早く加美町が登録をし、その協力を得ながら移住・定住セミナーを開催してきたということ、大変職員が努力をして進めてきたということ、これは自信をもって言うことができるのではないかとこのように思っております。

また、どこにもない取り組みとして、やはり、国立音楽院の誘致というものがあります。いかに、入学してそこで学ぶ方々に引き続き加美町に住んでいただけるかということ、これが大

きな課題なんだろうというふうに思っております。先ほど申し上げたように、管楽器の修理工房が開設されることは、大変私どもとしてもうれしいことですし、期待をしておりますし、それに加えて、さまざまな学科の生徒さんたちがこの町に残ることができるように。その中の一つの考え方として、ヨーロッパでは決して珍しいことではないのですが、半農半音楽という暮らし方。例えばヨーロッパなどですと、ワイナリーをしながら楽器製作をすとか、こういったライフスタイルがあるわけですが、日本ではまだそういったライフスタイルというのはどこでも確立されておられません。時間がかかるとは思いますがぜひ加美町でもそういったものを、農業に軸足を置くか、楽器製作等に軸足を置くかはそれぞれの考えだと思いますが、そういった特色のある移住・定住というものにも今後とも取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

とりあえずは2点、お話をさせていただきました。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 内閣府が2014年に実施した東京在住者の今後の移住に関する意向調査の結果を見ますと、今後移住予定、または移住を検討したいと回答した人は全体の40.7%であり、中でも10代、20代では46.7%ということで比較的高い値となっていて、若い世代の多くが地方での暮らしを積極的に選択しているということなそうであります。これにはいろんな理由があるわけですが、今、ICTが普及していて、何も会社に出勤しなくてもオフィスで自分の自宅とかで仕事もできるというような、そうしたこともあるそうでありますけれども、その辺が進める上では非常に大いに参考になるのかなというふうに思います。

それで、最後にちょっと紹介したいお話があります。

ちょうど、長野県佐久市の移住相談員の濱 次郎さんという方がおりますけれども、38年間務めた民間会社を定年退職して、24年間住んだ横浜を離れて佐久市にIターン移住したという方です。縁がありまして、市役所経済部の観光交流推進課の臨時職員となった方ですけれども、その濱さんの話によりますと、地方の都市が都会から移住者を迎え入れられるかどうかは、その都市がどんな補助金を幾ら交付するかではなくて、その住民にとって暮らしやすい町であるか否か、移住者にとってそこが将来にわたって自分の人生を付託するに足りるかで決まると確信しているというふうに話されております。まさに的を射た指摘であり、これからの取り組みの参考にある話だというふうに思いますけれども、町長の見解を伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今月号の町長日記を読んでもらった方もいらっしゃるかもしれませんが

が、やはり、どれだけその地域に地力があるかということだと思っうんですね。人を引きつける力、魅力があるかという。その地域を構成するのは人々ですから、どれだけ魅力のある人々がその地域に住み、その方々が生き生きと暮らしているかということなんだろうと思います。そういった人々の姿に接し、そうした人々と話をし、そういった中で、今、濱さんのようにお感じになって、この地域に根を下ろそうとお感じになるんだろうと思っております。

今、職員も移住・定住をお考えの方がいらっしやったときには、そういった、単に加美町の景色、建物、公共施設等をお見せするだけではなく、そういった方々に会っただいて、直接そういった方々にお話を聞くとっ機会もつっております。大変これは効果的だっというふうにも思っております。ですから、これからも、これは人生を変えることですから、移住・定住するっことは。これは大きな決断ですので、その方が、この町なら一生住み続けたっと思っただけのような、そんなまちづくりを、これは行政だけでできることではありませんで、住民総ぐるみでこれは取り組んでまいりたいと。

町長日記にも書いたように、山梨県では、子どもたちもその意識を持って、学校見学に来たお子さんを仲間に積極的に引き入れて、そしてそのお子さんと一緒に遊び、そうしますと、そのお子さんが「僕はこの学校に通いたい」と言っうんだそうです。その様子を見て親御さんも山梨県の移住を決断するっというふうなことも聞っておりますので、一丸となって取り組んでいく、そんなことが必要だろうと感っじております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、16番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時45分まで休憩いたします。

午後3時34分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告4番、10番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願っいます。

〔10番 一條 寛君 登壇〕

○10番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従っい一般質問をさせていただきます。本日最後の一般質問となります。お疲れのところとは思っいますけれども、何とぞよろしく願っいいたします。

1 問目、発達障がいへの理解と早期発見・療育についてであります。

発達障がいは、人とうまくつき合えない、相手の言ったことをうまく理解できないなど、主に対人関係やコミュニケーションに困難があるとされており、外見からはわかりにくく、叱られたり、仲間から外されることが多いため、理解や支援が不足すると本人が自信をなくし、将来不登校や引きこもりなどになる可能性も高くなります。そのため、親や周囲の大人が発達障がいに早期に気づき、子どもの様子を理解し、早期に支援していくことが大切と考えます。そこで、発達障がいへの理解の啓発と、子どもの視線の動きを機械を使って測定し、社会性の発達水準を目に見えるようにした装置、ゲイズファインダー、通称かおテレビなどを活用しての早期発見と早期療育への取り組みの考えを伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） ただいま、一條 寛議員より、発達障がいの理解と早期発見・療育に関し、ゲイズファインダー、かおテレビと言われておりますが、などを活用して、早期発見・早期療育へ取り組む考えはないのかというふうなご質問でありました。お答えをさせていただきます。

発達障がいの早期発見・早期療育につなげるために、現状では子どもが出生してから就学前6歳まで、医療機関委託の乳児健診及び町で実施している乳幼児健診で問診や医師の診察等を通して査定、事後支援をしているところであります。また、3歳児健診の場面には、心理判定員を置き、発達上心配のあるお子さんの相談に応じ、子どもの特性に合わせた養育者の適切な対応を指導しているところでございます。

ゲイズファインダーは、子どもの視線の動きを判定し、人への興味・関心や指差しなど、社会性の発達を評価する装置です。測定結果を親と共有しやすく、子どもの発達への理解を深めもらうための一つのツールとして、全国の中では1歳半健診などで導入する自治体も出てきているようでございます。県内の市町村で現在実施しているところはありません。東北大学では、研究室の中でゲイズファインダーを使用して研究が進められております。また、メディカルバンク機構の三世代コホート調査のフォローアップとして、仙台センターのみではありますが、実施されているということでございます。

発達障がいは、親や家族、保育士、教師など、かかわる人が子どものときから障がい特性をきちんと理解し、適切な対応をとらないと二次障がいを引き起こすなどの問題が複雑化してまいります。また、きちんと療育をされずに大人になってしまった場合には、社会に適応できず、

福祉制度も対象にならないといった、非常に困難な状況に陥るケースもあります。当事者の精神的負担が非常に大きく、生きづらさを抱えて生きていかなきゃならないということになるんだらうと思います。子どものときに早期に発達障がいを見出すことは、早期の療育にとって大変大事なことでありと認識しております。また、親が子どもの状態を正しく理解し、受け入れができているということがもちろん大前提であると考えております。ゲイズファインダーは、親が客観的に子どもを理解するのに有効なものになり得るのではないかとはいいますが、発達障がいの評価の平準化にはまだまだ課題があるとの意見もあり、導入後の支援体制の整備など、検討すべき課題が多々あると思われまふ。今後、実際にゲイズファインダーを使用している東北大学などの情報提供を受けながら、よりよい方向を探っていきたいというふうにご考えているところでございます。

貴重なご提言に感謝を申し上げたいと思ひます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、適切な対応をとることによって二次障がいを予防し、また、大人になってから困らないようにするためにも、周囲の理解を進めることが大事だという答弁があったわけですがけれども、私たちが発達障がいの理解を深めるために、発達障がいの知識を深めておかなければならないと思ひますので、発達障がいのことについて若干認識を共有するために、ちょっとお話をさせていただきたいと思ひます。

発達障がいは、医学的には精神発達症と言われ、脳神経の発達や成熟の順序や発達の強弱から、脳神経の得意、不得意やものの見方、感じ方が平均的な人とは異なっていて、そのために、さまざまな特徴な個性としてあらわれるものと考えられております。専門家の中には、発達不均衡、発達でこぼことすべきとの意見もあります。障がいという言葉にとらわれすぎると偏見を助長しかねず、あらゆる症状を取り除くべき障がいではなく、個々の特性と理解し、その特性を本人や家族、周囲の人がよく理解し、その人に合ったやり方で日常的な暮らしや学校や職場での過ごし方を工夫することができれば、持っている本来の力がしっかり生かされるようになるとも言われております。また、褒めること、自信を持たせることが大事と言われ、できるという自信を地道に積み上げ、自尊心を育んでいくことで、生活の困難さといった特性のあらわれ方がゆっくりになり、生きづらさが減っていくこと、また、発達障がいは完治を目指すものではなく、適切な療育や訓練によって症状を改善し、社会への適応する力を伸ばすことができるとも言われております。

このような考え方を多くの方に知ってもらい、理解を深めてもらう必要があるのではないかと

と思いますが、今述べたことに対して間違いがないかどうか、また、理解を深めてもらうために町として考えておられることがありましたらお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

障がいがある人が自分らしく安心して暮らしていくためには、そういった障がい福祉サービスを利用したり、当事者やご家族が努力するだけではなくて、地域、学校、そしてお勤め先などで当事者を囲む方々お一人お一人の理解と配慮が欠かせないと思っております。障がいのある方が日常生活や社会生活を営む上で支障となる事柄が社会的障壁と言われております。これを無理のない範囲で除去することが合理的配慮というふうにと言われております。障がいにはそれぞれの個性がございます。必要な配慮それぞれ異なると思っております。合理的配慮を行うためには、それぞれの障がい者としての特性を私たちは理解していく必要があると思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、答弁の中でも、社会的障壁の除去ということにも触れていただきましたけれども、社会的障壁の除去に関してちょっとお伺いしたいと思います。

ニュートンもエジソンもアインシュタインも、そして今、ビルゲイツのような特殊な才能を持った方も発達障がいだったと言われておりますが、これは一部の方であって、多くの方は生きづらさを感じているのが現状です。特に日本では、周りと同じでないという居心地が悪いというような空気があり、発達障がいの方が社会の枠組みの基準に合わせていくというのが実情のようです。昨年5月に発達障がい者支援法が改正され、ようやく社会的障壁の除去が唱えられるようになりました。社会の側からも発達障がいの方が抱えている生きづらさを取り除いていけるような啓発を促すことが必要と思っております。障壁の除去にどのような啓発活動をされるか、お伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 障壁の除去に関する町の対応ということでよろしいでしょうか。

実は、昨年12月、この発達障がいに関して研修会を開催しております。東北福祉大学の阿部先生を講師に招きまして「みんなで学ぼう障害者差別解消法」というものを開催しております。講演の中では、先生は、障がいがあることが周囲に伝わらなければ、配慮を受けることができないというふうにと言われております。当事者側から周囲に困っていること、不便な

ことを当たり前伝えることの大切さを説明をいただきました。周囲の方々が理解を含め当事者側から伝えたいこと、発信しやすいこと、環境づくりの推進をお願いしたいというものでございました。継続して、町といたしましても、広報や講演会などを活用し、情報提供を皆様に促していきたいと、啓蒙普及に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 文部科学省の調査によると、公立小中学校の通常学級に通う児童生徒の6.5%に発達障がいの可能性があるとされておりまして、わが町での乳幼児健診の現状と発達障がい疑われる児童の状況、そして対応をお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

乳幼児健診の現状ということでお話をさせていただきます。

乳幼児健診、主に幼児の健診におきましては、問診及び行動観察を行い、子どもの社会性の発達を査定しております。社会性の発達をもう一度見直すポイントといたしまして、視線が合わない、さらには人見知りがないということですね。あと、抱っこしたがるらないとか、親の後追いをしないとか、いろんな現状が出ます。これは、年齢段階によって細かくチェックしているようでございます。昨年度におきましては、1歳半では11%、3歳半で32.1%と、年々増加している傾向にございます。診断で気になったお子さんについては、その後、家庭訪問や面談、電話相談などで経過を観察いたしまして、養育者が希望する場合には、子ども相談で臨床心理士、心理判定員が相談に応じておるとというのが現状でございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今の答弁から、発達障がいの早期発見に向けた問診票も含めて、そういう対応になっていると理解してよろしいですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

町といたしましては、心理士、支援員と、さらには保健師という形で早期発見につなげるよう努力しているところでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 乳幼児健診に従事する保健師やまた保育士などの発達障がい知識の習得、また、発達障がい児への対応などについての研修はどのように行われているか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

この発達障がいにつきましては、理解と適切な療育に関する研修がございます。毎年のように県内で開催されておるのが現状でございます。保健師は事業の合間を縫ってこの研修に参加をしております。また、保健師につきましては、そのような形で研修を受けてございますが、今度、保育士につきましても研修を行っております。去る、ことしの2月28日に聖和学園短期大学の加藤教授をお招きいたしまして「現代の子育て世代の保護者の理解と支援」という題で研修会を開いております。実際に施設で困っているケースの支援方法について研修したところでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 通告はしていないんですけれども、教育長、先生方においては、そのような発達障がい知識の習得とか対応等については研修されているかどうか、もしお答えできるのであればお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 発達障がいと限ったわけではないんですけれども、センター研修で特別支援についての研修の機会があります。それから、各学校に特別支援教育コーディネーターがおりまして、その先生を中心にして校内研修等で研修をしております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） どうもありがとうございました。

次に、ゲイズファインダーについてお伺いします。

ゲイズファインダーの特徴について答弁はいただいたんですけれども、より深く理解していただくために、ゲイズファインダーと社会性の発達に関して、もう少し詳しく述べさせていただきます。

人は、生まれて間もなく、他人に関心を持ち、相互交流を図りながら成長します。これが社会性の発達と呼ばれるものです。運動能力の発達や言語能力の発達などとともに、発達の重要な要素であります。ただ、社会性の発達の評価は、経験豊富な医師でも難しいことがあるよう

であります。そこで、大阪大学、金沢大学、浜松医科大学、千葉大学、福井大学の連合小児発達学研究科で、客観的に把握するための機械としてゲイズファインダー、通称かおテレビが開発されました。これまで、複数の自治体で1歳、2歳児にかおテレビを体験してもらった結果、この機械が社会性の発達をよく反映するものであることがわかってきております。かおテレビを通して、子どもの興味、関心の一端をその場で知ることができます。特に、小さな子どもの場合、自分が強く興味を引かれるものを言葉で他人に伝えることは難しいですが、かおテレビを通して、子どもがどんなふうにもものを見ているか、何に関心があるかを知ることによって、保護者が子どもの発達を理解する手助けになります。かおテレビは、自閉症スペクトラム、ASDの子どもを早期に判別できる可能性があります。人の顔に似た模様と幾何学模様を映すと、定型発達の子は人の顔を見るのに対し、ASDの子は幾何学模様を見ます。また、人があらわれて指をさすと、定型発達の子は指が指し示す方向を見るが、ASDの子はそうしないそうであります。社会性の発達を可視化でき、発達障がい早期発見に大きな力を発揮すると思いますが、再度、見解をお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

このゲイズファインダーの関係につきましては、現在、東北大学で試験的に研究をされているものと聞いてございます。今後、情報の提供をいただきながら、そういった価格的なものも結構しますので、県内の動向を見ながら、町としても考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 東北大に入っているゲイズファインダーで、加美町の保護者等が検査を受けたいとか言った場合、可能なかどうか。この辺は、おわかりであればお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

やはり、実際、保健師が直接お子さんと触れ合って、そういったものとして判断している部分と、機械で判断する部分と、2つの方法があるわけですが、やはり保護者の同意を得ながら、選択肢を、親の最終的な判断になるんですけども、そういった形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 確かに、価格的には機械が330万円ほどとは聞いています。また、それを使うための人材の育成にも若干かかるということもあって、大阪大学がかかわっていたからかどうかわかりませんが、導入されている多くが大阪府内ということでもあります。その中でちょっと気になったといいますか、大阪府唯一の村である千早赤阪村という人口5,300人ほどの村においても導入されていると。大阪府で10市町村ない中でされているということなので、金額だけでもないのかなというふうにも考えますので、その辺も含めて、効果なり、より検証していただいて、より理解を深めていただければと思います。

なかなか導入が難しいということで、今1歳半、3歳とやって、そして就学前という健診になるんだと思いますけれども、以前にも、10年ほど前になるかと思いますが、発達障がいについて質問したとき、5歳児健診の導入をという話をしたことがあります。入学直前に、今は1歳半で11%、3歳で三十何パーセントと、かなり要注意といいますか、注意深く見ていかなきゃいけない人を早目に見つけているようでもありますけれども、保護者としては、入学直前に発達障がいと言われて、支援学級ですとか、いろいろ対応に苦慮する場合もあると思うので、できれば、5歳児健診で1年ぐらいの余裕があって対応できるよう、いろんな専門機関に相談したりとか、育て方、触れ方、するためにも、5歳児健診があればいいのかなと思いますけれども、5歳児健診の導入についての考えをお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

この5歳児健診につきましては、小学校の就学前ということで、早期療育につながるものとして有効であろうという発言もございます。現在、県内におきましては、この5歳児健診を実施している自治体はございません。県では、5歳児健診を実施するに当たり、発達障がいの専門医が必要であるとの見解を推していますが、現状では専門医数が全体的に少なく、確保が困難な状態でございます。現在、町では、町立の保育所、園のほうで巡回して定期的に心理判定員が出向き、子どもの発達相談を行い、助言を指導しているところでございます。今後とも、連携体制の整備に努めまして、就学前の早期療育のために、発達課題を抱えるお子さんの早期発見に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、2問目に移ります。

子育てアプリの提供についてお伺いします。

子育て世代の約9割が利用しているスマートフォンを活用し、子育てに対する不安を解消し、安心して子育てができるように情報の提供が求められています。保護者が必要とする情報を時間や場所を問わずに簡単に入手することができるスマートフォン用アプリケーションの提供が有用と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに、議員ご指摘のとおり、子育て世代の方々、若い方々は、SNSでさまざまな情報を入手すると。あるいは情報を交換し合うということです。特に、LINEなどは無料で通話できますので、LINEでの情報交換というのは日常的にやられているようでございます。

そういった中で、子育てアプリにつきましては、主に子どもの成長記録の管理、出産、育児に関する情報やアドバイスの提供、健診情報管理、予防接種のスケジュール管理などを行うものでありますが、既にこれらの機能を有した多くの子育てアプリが無料で配信されている状況のようでございます。

県内では、栗原市がことしの2月から子育てアプリの無料配信を始めたということも聞いております。町からの情報発信機能や町のホームページへつながる機能が追加されているというもので、先ほど申し上げた子育てアプリの機能のほかに、町へのアクセスなどもできるということのようでございます。

町としましても、現在さまざまな検討は行っているところであります。町のホームページ等の活用により、子育て環境の情報提供の充実に努めるとともに、タイムリーな相談に対応するために、妊産婦からの相談や乳幼児対象の健診、相談など、子育て支援センターやひろば等相談しやすい窓口の周知、関連機関との連携によりきめ細かな対応を継続してまいりますとともに、アプリの導入についても、メリット、費用対効果などを慎重に検討しながら進めていく必要があるだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） アプリの導入については慎重に検討するということでありますけれども、今現在行っている子育て支援の状況については、先ほど米木議員に詳しく答弁ありましたので結構ですけれども、子育て世代支援センター、日本版ネウボラと言われるものですが、これについて、若干、米木議員の質問にプラスしてお聞きしたいと思います。

今、子育て世代支援センターは、全国の約3割の自治体で設置されているということで、国

が相当力を入れていると。そして、今年度、2018年度の予算においては、昨年より50カ所多い200カ所を財政支援し、2020年までに全国で展開したいと言っているようでありますけれども、国が財政支援するという事は、開設にどのくらいの費用がかかるのかということをお伺いして、どのくらい立ち上げに補助があるのか。加美町がどこかの施設を建てるのではなくて、子育て支援室長が先ほど答弁されたようでありますけれども、加美町の場合は費用をかけないで開設することができるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

子育て世代包括支援センターでございますが、現在県内では仙台市、岩沼市、富谷市、石巻市、名取市、気仙沼市、柴田町、松島町ということで立ち上げております。大きなところは、新たな建物をつくったりとか、センターというふうに銘を打ってきちんとやられておりますが、加美町のようにちょっと人材的にもなかなか厳しいところは、今やられているところ、内容を上手に有効活用して設置しなきゃならないのかなと考えております。子ども・子育て支援交付金を活用できるということなんですが、ハード的なものよりは、例えば相談員の賃金とか、心理士の賃金とか、人件費の部分が国3分の1、県3分の1出していただけるという情報でございます。そのほか、妊産婦のさまざまな産前産後の事業等の費用も補助いただけるということで、あとは、県のほうからは、加美町はもう立ち上げてもいいよと言われている状況なんですけど、実際、子育て支援室は保健師が0.5の配属という現状でございます。健康推進係に保健師がいらっしゃるんですけども、なかなか今の事業だけで手いっぱいである。そして全国的にこの子育て世代包括支援センターは、6歳までの未就学児を対象にしているんですけど、加美町の場合は、それでいいのかなと。実際、小学校の放課後児童クラブのお子さんや中学生、それから高校生のお子さんからのいろいろな相談も受け付けておまして、できれば切れ間ない、大人になるまで自分が1人で生活できるまで、できれば支援したいなということで、今、その対象の世代とか、どこに拠点を置いたら一番いいのかなとか、あとは、人間的な部分もいろいろプラスプラスではなくて、居る人をどのように活用したら効果的になるのかなということで、平成29年度、何とか関係者で話を進めている状況です。先ほど、米木議員から「いつ」と言われましたけれども、私の一存ではちょっと難しいところがありますし、総務課のご理解とかいろいろいただかなければならないので、ちょっと、この平成32年3月末までには確実に大丈夫かと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） ありがとうございます。

次に、現代の子育て環境と子育て世代のニーズをどのように捉えられているかお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

現在の子育ての環境でございますけれども、恐らくみなさんご存じのとおり、核家族化が進んでおります。それから、ひとり親の世帯も加美町はちょっと多いのかなというような感覚でおります。お母さんたち、出産してからすぐ働かなきゃならない環境でもございます。それで、非常に子育てに不安だったりとということもありまして、悩みがいっぱいあると。そういう悩みを相談できる場所ということで、先ほど言いました切れ間ない支援の体制整備に努めておりますけれども、実際その悩みを発散できなくて虐待とかにつながらないように、こちらが予防対策を務めていかなきゃならないと感じております。

子育て世代のニーズなんですけれども、平成25年度に加美町子ども・子育て支援事業計画ということで、そのときにニーズを伺っておりますが、今回平成32年度にまた改定しなければならず、平成30年度にそのニーズ調査をする予定です。それから、放課後児童クラブでも毎年ニーズ把握をしまして、来年度、鳴瀬地区で土曜日開設、それから、宮崎地区で月1回土曜日開設ということも、ニーズ調査から改善することにしております。それから、平成29年度にこども公園の既存公園の調査をした際に、公園だけじゃなくて、町に要望する子育てのニーズについても伺っておりました。本当に多岐多様で、いろいろな要望がありまして、関係機関のほうにはアンケートの報告書をお回ししまして、それぞれでできるところを対応していただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、栗原市が導入したスマートフォンアプリの状況をどのように見ておられるか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長がお答えいたします。

県内では栗原市1市ということで、先ほど町長が回答したとおり、2月に無料配信を開始しているところですが、栗原市が導入したアプリの基盤、ちょっと情報なんですけれども、ちょっと不具合が発生したりとか、ちょっと改善点があると伺っております。私もちょっ

と見てみましたら、入り口がすばらしくて、でも最終的には町のホームページにつながるというような状況でございまして、加美町の場合は、町のホームページそのものをちょっと手薄なところがありまして、12月に味上議員からもいろいろ意見を言われたんですけども、来年度に向けて何でもいいから載せたいねと話はしております。例えば、施設の給食の献立だろうが、事業の中身だろうが、何でもいいからにぎやかにしたいねということを室内ではお話している状況です。ただ、今のホームページが平成31年度から改定になるということで、来年度は私たちでできるところはアナログ式で頑張っていきたいなと思います。

あとは、子育て応援ブック、ことし、もう少しでできるところで、今、校正中でございます。冊子式になっておりまして、子育て世代の人が子育てを楽にさせていただきたいというのと、町のさまざまな子育て支援の情報を盛り込んだ形になっておりますので、ちょっと冊子式で、スマホではございませんけれども、ごらんになっていただきたいなと思ひまして作製しております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 栗原市が導入したアプリは、どのくらい費用がかかるものなのかどうか。それ以外にスマートフォンで発信できる、無料でいろいろ出ているアプリもあるというさっき答弁もあったんですけども、それに町の情報を載せて発信できるようなアプリはあるのかどうか、その辺もお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

さまざまなアプリがあるようでございますが、月3万円から6万円程度で載せることができます。栗原市のアプリの場合は、加美町の人口等を考慮すれば5万円程度ということをお伺いしております。ただ、既存のものがいろいろある、それにホームページにつながるだけということで、月5万円、1年で60万円かけて費用対効果としてどうなのかなということで、検討の余地があるのかなということで考えております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） お金をかけないでもできるような仕組みというのはないんでしょうか。お金をかけないで町の情報も載せられるというような仕組みはないですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君）　子育て支援室長でございます。

それで、ちょっと私どももいろいろ検討してみました。情報手段を考えれば、今、国でマイナポータルということで、LINEを使っていろいろな申請ができるシステムができております。加美町でも、県のほうで段取りがつけば、13項目子育て支援の状況は使えることになっておりまして、それは無料で作成で利用も可能ということでございます。町のホームページのPRの充実も必要なんですけれども、今の若者世代に合わせたとなれば、LINEもありなのかなということで、ちょっと見当はさせていただいております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君）　一條　寛君。

○10番（一條　寛君）　よろしく申し上げます。それでやると費用はかからないということなんで、次に質問はいらないんですけれども、ちょっと考えたので、自治体が独自に子ども医療費を助成していたところに対して、これまで政府が課してきたペナルティーが2018年度から一部廃止されるという情報があります。それにより、新たな財源が生まれると思います。この財源については、国、厚生労働省だと思いますけれども、ほかの少子化対策に充てるように求めていますけれども、最初の想定では、この財源を使ってアプリはどうかという質問だったんですけれども、やる場合はお金がかからないほうにやるということでありまして、ちょっとアプリとは関係ないかもわからないですけれども、この財源を使って子育て支援で考えている事業があるかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君）　子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君）　子育て支援室長でございます。

18歳までの子どもの医療費の現物給付ということで、平成30年度からペナルティーがなくなるという情報を伺っております。大体、加美町は300万円程度ということなんですけど、実を言いますと、その有効活用は考えておりませんでした。というのは、加美町は既に保育料が非常に低額化になっておりまして、また出産祝金の支給もしております。ブックスタートということで、本の無料配布もしております。さまざまな部分で手厚い支援をしておりますので、ちょっとその300万円は考えておりませんでしたけど、平成29年度、既存公園の調査をしまして、安全な子どもの遊び場が必要であると考えて、児童遊園等の修繕等に平成30年度予算をつけさせていただいております。公園や遊具を活用して、心と体の健康づくりに、目に見えないながらも、より医療費の削減につながればいいのかな、300万円の使い道とはまた異なりますけれども、体をいっぱい動かさせていただいて、よりまた削減できればいいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） どうもありがとうございます。

次、3問目に移ります。

ヘルプカードの作成・配布についてお伺いします。

障がいのある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自分の障がいへの理解や支援を求めるためのヘルプカードを作成し、配布する自治体が全国的に広がっております。

わが町でも作成・配布してはと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このまま佐藤室長に答えていただいてもいいのかなと感じながら、私のほうから答弁させていただきます。

ヘルプカードでございます。困ったら私も佐藤室長にヘルプカードを出そうかと思っておりますけれども。援助や配慮を必要としていることが外見ではわからない義足や人工関節を使用している方、それから内部障がいの方、難病の方、妊婦初期の方など、援助が得やすくなるよう、東京都では平成24年10月にヘルプマークとヘルプカードを作成し、援助が必要な方が日常的にさまざまな援助が得られる社会づくりを推進しているところでございます。現在、この東京都がつくったマークが全国共通というふうになっているようでございます。

このヘルプマークは、キーホルダーのようにカバンなどにつり下げ、外部の方に要配慮者であることを示すものであります。また、ヘルプカードは、障がい特性や緊急連絡先などの個人情報記載されたカードで、要配慮者が普段から身につけておき、緊急時、災害時、日常生活の中で困ったことがあった際に、周囲に配慮や手助けをお願いする際に使用するものでございます。東京都ではヘルプマーク、そしてヘルプカードが多くの自治体に普及するよう、現在推進をしているところであります。

こういった中で、県内の導入状況であります。ヘルプマークは柴田町と亘理町の2自治体が導入しております。また、ヘルプカードにつきましては、石巻市、名取市、蔵王町、柴田町、川崎町、亘理町と、この6自治体が導入しております。また、両方とも導入しているのは、柴田町と亘理町ということになっております。

当町では、平成28年度から障害者自立支援協議会の地域支援部会において、ヘルプカードの役割を果たす、仮称であります。サポートシートの作成について検討を重ねてまいりました。協議の場では、当事者部会や障害福祉サービス部会の意見なども参考にしながら、カードの記

載事項にどのような内容を盛り込むべきかなど、具体的な場面を想定し、活発な意見が出されております。今後、東京都が推進するヘルプカードも参考にしながら、導入実現に向け継続して準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 導入の方向で検討ということでありまして、その中で、今答弁の中で、障害者自立支援協議会の地域支援部会でサポートシートの検討をしてきたという答弁がありましたけれども、この協議会はどのような、障がい者の人たちでつくられている協議会なんでしょうか。この辺、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

今、ご質問の障害者自立支援協議会というのが、平成28年度から立ち上げた協議会ございまして、障がい者の家族の方、さらには障がい者に携わる施設の方、そういった方が中心になって協議会を持っているものでございまして、部会が地域支援部会、さらには当事者部会、障害福祉サービス部会といった形で協議会を進めているところでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） ちょっと、ヘルプカードとサポートシートと、この辺、どこがどのように違うのか、おわかりでしたらお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

中身的には全く同じような形になるんですけども、仮称という形で、サポートをする意味でのシートということで、こういったネームカードみたいなものがシートとして表示されるものでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） これまで導入した自治体とか、これから検討している全国の自治体も、東京都のヘルプカードのガイドラインのもとに取り組んでいるというふうに聞きますけれども、このガイドラインはごらんになられたでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

ガイドラインの文言を全部読むのは、たくさんなものがございます。部分的なところを読ませていただきました。その中では、東京都で作成したものなのですが、都内の市町村長それぞれがヘルプ手帳やSOSのカードの統一化とヘルプカード導入市町村の拡大を図ることを目的にこのガイドラインを作成した模様でございます。

ヘルプカードは、当事者が周囲に配慮してほしいという有効なツールになるわけでございますので、本町におきましても、このガイドラインを活用しながら、先ほど申し上げましたような自立支援協議会の意見を参考に、当事者からご自分のことを周囲に発信しやすい環境づくりといたしまして取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） このガイドラインには、ヘルプカードの意義として、まず1つ目は障がい者本人の安心、そして2つ目として、家族や支援者にとって安心であると。そして3つ目は、情報とコミュニケーションを支援できると。そして4つ目として、障がいに対する理解の促進につなげることができると。この4つの意義を上げております。そういう意味で、加美町でも前向きに検討するというお話でありますけれども、今後、ヘルプカードを提供するに当たって、越えなければいけない課題とか障害とかがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

今後の課題と申しますが、障がい者などが災害時、災害時ということではよろしいでしょうか。災害時の課題ということで、現在協議しているところなのですが、その中には、災害が発生した場合でございますが、避難誘導や避難所で過ごしていく上で、この障がいの特性に応じた配慮が必要になります。そうした中で、東日本大震災時におきましては、停電によりましてテレビからの情報が得られないという状況でございました。重度の聴覚障がい、聞こえない方ですね、この方につきましては大変な不安があったと聞いてございます。町といたしましても、情報の伝達のための配慮と障がい者のトイレの設置とか、そういったものが、このカードによりましてよりよく発信ができればなと思っております。これらさまざまな課題がありますので、今後、先ほども申し上げましたように、自立支援協議会との意見を伺いながら、問題解決に進めていきたいと、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 特別なカードを配布することによって、障がい者にデメリットになるとかということはないと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） このカードというものは、個人情報的なものもございしますが、そういった災害時の有効利用を図れば可というような形で有効利用を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 以前に、かなり前にこれも耳マークも提案して導入していただきました。ただ、耳マークもかなり各施設に張ってある部分が汚れたり傷んだりしているようでありますけれども、ヘルプカードを配布することによって、この耳マークなんかもそこに全部集約できるのかなと思いますので、いろんな障がい者の支援の今いろんな部分でやっている部分を一元化できるのかなとも思いますので、その辺も含めていろいろ障がい者の方々、家族の方々の意見等も聞きながら、ぜひ導入に向けて推進をお願いしたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午後1時30分まで本議場へご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時39分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年3月7日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 一條寛

署名議員 工藤清悦